基本目標Ⅰ　男女にまなびあう ～人権尊重の視点に立った男女共同参画の意識づくり～

施策の方向	施策番号	施策	具体的事業	事業（取組）内容	令和元年度実績	達成状況（評価）	令和２年度以降の展開	担当課
主要課題　１　男女共同参画の意識づくり								
（1）男女の固定的な役割分担意識の解消に向けた広報・啓発活動の推進	1	性別による固定的な役割分担意識の解消に向けた意識啓発	1 男女共同参画の視点に立った慣習の見直しの啓発	男は仕事、女は家庭という考え方に代表される性別による固定的な役割分担意識と、それに基づく社会制度や慣行を見直すための啓発を行う。	ハートフルセミナー（人権問題研修会・指導者養成講座）を3日間開催。啓発冊子「わたしたちにできること」作成、毎戸配布。啓発用うちわ配布（うちわ祭、めぬま祭り）。	B：おおむね順調である	１．継続	人権政策課
					・フォーラムくまがや2019（11月）参加者数360人 ・女と男のセミナー（6月）3講座　受講延べ56人 ・男性セミナー（8月）受講者数28人 ・ステップアップセミナー（2月）3講座　受講延べ64人 ・パートタイム労働セミナー（1月）受講者数21人 ・就職支援セミナー（12月）受講者数4人 ・女性プチ起業セミナー（5～7、9、10月）全9回　受講者数延べ83人 ・男女共同参画講座配信事業（通年）8講座、受講者数854人 本年度セミナー等参加者合計1,470人（前年度1,631人）	B：おおむね順調である	１．継続	男女共同参画室
			2 男女共同参画に関する法制度の周知	男女共同参画社会基本法など直接的に男女共同参画を推進するための法制度はもちろんであるが、社会の各分野における法制度が、男女共同参画社会の実現と深く関わりを持っていることが多いため、それらを含めて法制度の周知を図る。	パートタイム労働セミナー等開催時に、男女共同参画に関連する法律について紹介した。 配信講座に男女共同参画に関する法律のメニューを用意し、公民館等での事業の参考とした。	B：おおむね順調である	１．継続	男女共同参画室
			3 市報「くまがや」による広報・啓発	市報「くまがや」を活用して、男女共同参画に関する情報提供や啓発を行う。	男女共同参画に関する情報を市報に掲載した。 ・ＤＶ相談窓口のお知らせ（毎月） ・男女共同参画週間について（6月） ・男女共同参画パネル展(6月・2月) ・男女共同参画推進表彰候補者募集（7月） ・女性の参画状況について（9月） ・第15回さいたま輝き荻野吟子賞候補者募集（9月） ・情報紙「ひまわり」編集員募集（9月） ・フォーラムくまがや2019について（10月） ・ＤＶ相談機関のお知らせ（11月） ・その他（セミナーの参加者募集等） ・男女共同参画推進表彰（1月）	A：順調である	１．継続	男女共同参画室
			4 女（ひと）と男（ひと）の情報誌「ひまわり」の発行	男女共同参画社会を実現するために、市民に対して男女共同参画に関する様々な情報を発信する。	第28号（9月1日）・第29号（3月1日）を各71,500部発行、男女共同参画に関する情報を発信し、啓発を図った。第28号特集「第2次熊谷市男女共同参画推進計画」、第29号特集「配偶者や恋人(パートナー)等からの暴力（ＤＶ）はありませんか」 配布先　市内全戸、市内事業所等	A：順調である	１．継続	男女共同参画室
			5 市ホームページによる男女共同参画の啓発	市ホームページに男女共同参画に関する情報を掲載し、意識の啓発を図る。	セミナーやフォーラム等の開催案内を始め、男女共同参画に関する様々な情報をホームページに掲載した。	B：おおむね順調である	１．継続	男女共同参画室

基本目標Ⅰ　男女にまなびあう ～人権尊重の視点に立った男女共同参画の意識づくり～

施策の方向	施策番号	施策	具体的事業	事業（取組）内容	令和元年度実績	達成状況(評価)	令和２年度以降の展開	担当課
(1)男女の固定的な役割分担意識の解消に向けた広報･啓発活動の推進	1	性別による固定的な役割分担意識の解消に向けた意識啓発	6 男女共同参画啓発資料の作成	「ひまわり」のほか、男女共同参画啓発資料を作成し、市民や事業者に配布し、研修、講座で活用し、男女共同参画の啓発を図る。	配信講座やセミナーにおいて、男女共同参画に係る資料を作成・配布し、啓発した。 ・男女共同参画社会の実現をめざして（セミナー用） ・男女共同参画社会の実現に向けて～あなたのまわりにこんなことありませんか～（配信講座小学生用）	B：おおむね順調である	１．継続	男女共同参画室
			7 男女共同参画推進表彰事業	熊谷市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の取組を積極的に実施している市民及び事業者を公募し、該当者を表彰している。また、被表彰者をフォーラムくまがやで表彰するほか、各種媒体で紹介している。	第14回の表彰実施。2事業者を表彰。市報、市ＨＰ、チラシ、ポスター等による募集。表彰式は、令和元年11月23日（土）「フォーラムくまがや」内で実施。	A：順調である	１．継続	男女共同参画室
			8 熊谷市男女共同参画推進条例の周知・啓発	熊谷市男女共同参画推進条例を周知することにより、男女共同参画に関する意識啓発を行う。	市ＨＰ、男女共同参画推進センターに条例を掲載（掲示）。セミナー、配信講座において、条例に関するパンフレットを配布し啓発した。	B：おおむね順調である	１．継続	男女共同参画室
	2	男女共同参画に関するセミナー･講座等の開催	9 フォーラムくまがやの開催	男女共同参画社会の実現に向け、一人一人の意識向上、啓発を図るため、毎年、フォーラムを開催している。	11/23(土)文化センター文化会館で開催 講演：人生に効く脳科学～男女脳の違いを知り、時代に乗る脳科学～ 講師：黒川伊保子氏（人工知能研究者） オープニングステージ　上野友梨奈 氏（シンガーソングライター） 参加者：360人	B：おおむね順調である	１．継続	男女共同参画室
			10 女（ひと）と男（ひと）のセミナーの開催	男女共同参画社会の実現に向け、様々な角度から男女共同参画を学ぶことを通じて、身近に存在している、男女間での不平等な慣習や固定的な役割分担意識等に市民一人ひとりが気づくと共に、それらを払拭し、男女が対等なパートナーとして参画して共に責任を担うことができる社会を築くための力をつけるための市民等を対象にした講座を開催する。	6/1　創作落語　せくしゅある・はらすめんと～聴いて笑って歌いながら男女共同参画を楽しく学ぼう！～ 6/8　全ての人に優しい防災対策を！～男女共同参画の視点から～ 6/15　今やるべき！避難所運営ゲーム・HUG～災害に強い街づくりを目指して～ 講師：第１日 男女共同参画落語創作・口演家 千金亭 値千金 氏、第２日・第３日 埼玉県防災士会副会長 大澤 サユリ 氏 参加者：延べ56人（女性35人、男性21人）	B：おおむね順調である	１．継続	男女共同参画室
			11 男性セミナーの開催	男女共同参画社会の実現に向け、男性を対象に固定的な性別役割分担意識改革を図るための講座を開催する。	8/3　親子で楽しもう！『こども宇宙教室』と『手作り小物入れ工作教室』 講師：星と宇宙のミニ博物館「青星」館長 糸賀 富美男 氏 参加者：28人	B：おおむね順調である	１．継続	男女共同参画室
			12 男女の固定的役割分担を見直す講座等の開催	ハートフルセミナー（人権問題研修会・指導者養成講座）、大里郡市人権フェスティバルの開催	ハートフルセミナー（人権問題研修会・指導者養成講座）を3日間開催。大里郡市人権フェスティバルは台風19号接近のため中止。	B：おおむね順調である	１．継続	人権政策課
				男女の固定的役割分担を見直す講座等の開催	フォーラムくまがや（11月）、女（ひと）と男（ひと）のセミナー（6月）、男性セミナー（8月）、ステップアップセミナー（2月）、男女共同参画講座配信事業（通年）等開催。	B：おおむね順調である	１．継続	男女共同参画室

基本目標Ⅰ　男女にまなびあう ～人権尊重の視点に立った男女共同参画の意識づくり～

施策の方向	施策番号	施策	具体的事業	事業（取組）内容	令和元年度実績	達成状況(評価)	令和２年度以降の展開	担当課
(1)男女の固定的な役割分担意識の解消に向けた広報･啓発活動の推進			13 男女共同に関する市政宅配講座	市職員等を派遣する「熊谷市市政宅配講座」において、男女共同参画について実施し、市民の意識啓発を図る。	市政宅配講座の実績はないが、公民館人権研修会等の要望は多く、30回開催、1,434人参加。	B：おおむね順調である	１．継続	社会教育課
					熊谷市中央公民館及び地域公民館では実績なし。	E：当該年度予定なし	１．継続	中央公民館
					利用申込みがなかったため、実施なし。	E：当該年度予定なし	１．継続	男女共同参画室
			14 生涯学習講座開設事業	市民の要求に応える各種学級講座を開設。健康増進、生活文化向上、地域福祉充実等。 対象：市内在住在勤の方	各公民館において、地域住民の教養・生きがいを高める各種講座を開設した。開設した講座数は地域公民館を合計して３７３講座であった。開催する場合は、「公民館だより」等で地域住民によびかけている。	A：順調である	１．継続	中央公民館
			15 人権フェスティバル開催事業	大里郡市人権フェスティバルの開催	大里郡市人権フェスティバルは、令和元年度、熊谷市を幹事市として開催予定だったが、台風19号接近のため中止した。	B：おおむね順調である	１．継続	人権政策課
			16 ハートフルセミナー開催事業	ハートフルセミナー（人権問題研修会・指導者養成講座）の開催	ハートフルセミナー（人権問題研修会・指導者養成講座）を3日間開催し、合計920人の参加を得た。【人権政策課】	B：おおむね順調である	１．継続	人権政策課
					1月21日、28日、2月4日の3日間にわたり、「個性を知り、尊重すること」「暮らしの中の人権感覚」「子どもの人権と児童虐待」の議題で研修会を開催した。参加者は延べ920人。【社会教育課】	A：順調である	１．継続	社会教育課
			17 人権講座の開催	現代の様々な人権問題について、指導者の講義を受け、問題を正しく理解し、自分たちに何ができるか考え、よりよい社会の実現を目指す。 対象：市内在住在勤の方	各公民館において、人権に関する講座を開設した。開設した公民館数は２３館であった。開催する場合は、「公民館だより」等で地域住民によびかけている。	A：順調である	１．継続	中央公民館

基本目標Ⅰ　男女にまなびあう ～人権尊重の視点に立った男女共同参画の意識づくり～

施策の方向	施策番号	施策	具体的事業	事業（取組）内容	令和元年度実績	達成状況（評価）	令和２年度以降の展開	担当課
(2)男女共同参画に関する情報収集・提供	3	男女共同参画に関する情報の収集・提供	18 男女共同参画に関する会議や研究会への参加	男女共同参画に関する会議や研究会への参加	内閣府主催の全国会議など、男女共同参画に関する各種会議、研修に参加し、女性を取り巻く問題の動向の把握に努めた。また、内閣府主催の全国会議や国立女性会館主催の研修等の開催情報を市民に提供した。 配信講座等において、性の多様性、子育てについて、市民への情報提供を行った。 参加会議等 ・女性活躍推進リーダー会議 ・男女共同参画社会づくりに向けての全国会議 ・配偶者暴力相談支援センター連絡会議 ・LGBTに関する合同研修 ・DV被害者支援実務者研修会 など	B：おおむね順調である	１．継続	男女共同参画室
			19 女（ひと）と男（ひと）の情報誌「ひまわり」の発行	再掲	（具体的事業４）	A：順調である	１．継続	男女共同参画室
			20 男女共同参画に関する資料や文献の整備	男女共同参画に関する資料、図書等を整備し、市民へ提供する。	男女共同参画に関する書籍を購入し、市民が広く情報を得られるようにした。 R1購入図書・ソーシャルワーカーのための女性支援ガイドブック・援助者必携はじめての精神科・ＤＶはいま・よくわかるDV被害者への理解と支援	A：順調である	１．継続	男女共同参画室 各図書館
	4	男女共同参画に関する調査・研究	21 男女共同参画に関する市民意識調査の実施	市民を対象に、男女共同参画に関する市民意識調査を定期的(５年おき)に実施し、男女共同参画の現状を把握するとともに、以後の施策に反映させる。	今年度実施なし（平成29年度実施）	E：当該年度予定なし	１．継続	男女共同参画室
			22 ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）等に関する実態調査の実施	男女共同参画の推進を阻む要因であるＤＶ等に関して、市民の意識及びＤＶ等の実態について定期的に調査を実施し、実態の把握、結果分析を行って施策推進の方向性を見出していく。	今年度実施なし（平成29年度実施）	E：当該年度予定なし	１．継続	男女共同参画室
(3)メディア等における男女の人権の尊重	5	メディア・リテアシーに関する学習機会の充実	23 メディア・リテラシー（情報活用能力）に関する講座開催	メディアが送り出す固定的な性別役割分担意識を助長するイメージの情報や、女性の性的側面の強い表現などを無批判に受け入れるだけではなく、それら情報を主体的に読み解き、使いこなせる力（リテラシー）を身につけるための講座を開催する。	男女共同参画講座配信事業の講座メニューとして設定しているが、利用申込みなし。	E：当該年度予定なし	１．継続	男女共同参画室
	6	市の発行物等における適切な表現の促進	24 人権尊重・男女共同参画の視点からの広報出版物等の見直し、表現ガイドの活動と周知	人権尊重・男女共同参画の視点から、市が発行する広報出版物の見直しを行う。また、 平成２７年３月に作成した表現ガイドラインを周知、活用する。	熊谷市が情報を発信するあらゆる広報における表現を見直すための手引きとして作成した、「熊谷市表現ガイドライン」を周知し、活用する。 市ホームページに掲載	A：順調である	１．継続	男女共同参画室

基本目標Ⅰ　男女にまなびあう ～人権尊重の視点に立った男女共同参画の意識づくり～

施策の方向	施策番号	施策	具体的事業	事業（取組）内容	令和元年度実績	達成状況（評価）	令和２年度以降の展開	担当課
主要課題　２　男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実								
(1)学校教育等における男女共同参画の推進	7	男女平等観に基づく教育の充実	25 進路指導・キャリア教育における男女平等の推進	市内各中学校において、生徒一人一人の社会的自立・職業的自立にむけ、自己実現に努力できる態度や能力を育成するため、３年間を見通した、系統的な進路指導・就職指導を充実することにより、男女共同参画の推進を図る。	市内各中学校において市購入の「中学校生活と進路」を進路指導等に活用した。	A：順調である	１．継続	学校教育課
			26 道徳教育の充実	市内各小中学校において教科書や指導書、デジタル教科書を使用し、道徳教育の充実を図る。	市内各小中学校において市購入の指導書、デジタル教科書が使用された。	A：順調である	１．継続	学校教育課
	8	教職員・保育関係者への研修の充実	27 教職員・保育関係者への研修の充実	教職員の研修の充実を図り、男女共同参画の視点に立った教育活動を推進する。	倫理確立委員会の研修が全小中学校で実施された。	A：順調である	１．継続	学校教育課 保育課
	9	人権教育・人権保育の推進	28 人権作文「じんけんくまがや」の発行	人権作文「じんけんくまがや」を発行し、市内各小中学校に配布することにより、人権教育の推進を図るとともに、学校教育における男女共同参画の推進を図る。	人権作文「じんけんくまがや第１４集」を2,640部、発行し、市内各小中学校に配布した。	A：順調である	１．継続	学校教育課 社会教育課
			29 人権教育・人権保育の促進	市内各小中学校において、人権教育の充実を図ることにより、男女共同参画の視点に立った教育活動を推進する。	市内全小中学校で人権感覚育成プログラム（学校教育編）を活用した。	A：順調である	２．拡充	学校教育課 社会教育課
				熊谷市における人権保育の推進を図り、人権問題の解決に資するとともに、乳幼児の健全育成に寄与することを目的として委員会を設置し、「人権保育基本方針」に基づき、家庭や地域、関係団体と連携を図りながら、人権保育を推進する。	熊谷市人権保育推進委員会を開催し、意見交換を行った。県外の保育所において視察研修を実施し、職員交流を行った。県内で開催された交流会において保育実践の報告を行った。	B：おおむね順調である	１．継続	保育課
			30 人権教育を推進するための調査・研究	人権教育の推進のため、毎年、市内小中学校４校に研究委嘱を行い、研究を深めるとともに、その研究成果を市内各学校に広めていく。	人権教育の推進のため、市内小中学校６校に研究委嘱を行った。	A：順調である	１．継続	学校教育課
			31 社会別性別（ジェンダー）の視点を養成するための講座の開催	男女共同参画講座配信事業に社会的性別（ジェンダー）の視点の養成講座を設けて、配信していく。	男女共同参画講座配信事業　講座回数8講座、受講者数854人（女性450人、男性404人）。 男女共同参画の視点に立ち、生き方、健康、仕事・キャリア、生活に役立つ知識等、様々な講座を設定。 講座の冒頭に当室職員が「男女共同参画室の取り組み」について説明（5分程度）、男女共同参画に関する意識啓発を図った。	B：おおむね順調である	１．継続	男女共同参画室

基本目標Ⅰ　男女にまなびあう ～人権尊重の視点に立った男女共同参画の意識づくり～

施策の方向	施策番号	施策	具体的事業	事業（取組）内容	令和元年度実績	達成状況(評価)	令和２年度以降の展開	担当課
(2)男女共同参画の意識を高める学習の充実	10	家庭における男女共同参画の啓発	32 男性セミナーの開催	再掲	（具体的事業１１）	B：おおむね順調である	１．継続	男女共同参画室
			33 家庭教育講座の開催	料理等の講座を通して、家庭生活における役割の平準化を図る。	５小学校で５回開催。	B：おおむね順調である	１．継続	社会教育課
					各公民館において、家庭生活における役割の平準化を図るため、男の料理教室・収納教室等を開催した。開設した公民館数は１３館であった。開催する場合は、「公民館だより」等で地域住民に呼びかけている。	B：おおむね順調である	１．継続	中央公民館
			34 赤ちゃんとのふれあい体験事業	「親の学習」講座の一環として、市内中学校の生徒に、乳幼児（6か月から3歳くらい）やその保護者とのふれ合いを通し、生命を大切にする気持ち、子育てに関心を持つ心を育むことを目的とする。	12中学校35学級、1,072人が参加。 登録家庭数は61家庭、68人（赤ちゃんの人数）。	A：順調である	１．継続	社会教育課
			35 「親の学習」講座実施事業	市内中学校において、保護者を対象とした「親が親として育ち、力を身につけるための学習」講座を開設する。また、中学校において、生徒を対象に「親になるための学習」講座を開設する。	生徒　93回実施　2,953人参加 保護者　49回実施　3,479人参加	A：順調である	１．継続	社会教育課
	11	生涯学習の充実	36 男女共同参画に関する市政宅配講座	再掲	（具体的事業１３）	B E E	１．継続	男女共同参画室 社会教育課 中央公民館
			37 生涯学習講座開設事業	再掲	（具体的事業１４）	A：順調である	１．継続	中央公民館

施策の方向	施策番号	施策	具体的事業	事業（取組）内容	令和元年度実績	達成状況（評価）	令和２年度以降の展開	担当課
			38 男女共同参画推進講座配信事業	男女共同参画推進に関する講座の講師を派遣する。	男女共同参画講座配信事業　講座回数8講座、受講者数854人（女性450人、男性404人）。 男女共同参画の視点に立ち、生き方、健康、仕事・キャリア、生活に役立つ知識等、様々な講座を設定。 講座の冒頭に当室職員が「男女共同参画室の取り組み」について説明、男女共同参画に関する意識啓発を図った。	B：おおむね順調である	１．継続	男女共同参画室
			39 ステップアップセミナーの開催	政策・方針決定過程へ参画できる女性の人材育成（エンパワーメント）及び社会的性別意識（ジェンダー）の見直しを目的とし、男女共同参画に関する知識を深める講座を開催する。	女性の自己研鑽に資する講座を2月1日、8日、15日に開催した。 内容：自己表現力を豊かにする方法 2/1　人生を変えるメイク術 2/8　自分も相手も大切にするコミュニケーション～アサーティブの基本を学ぼう～ 2/15　自分も相手も大切にするコミュニケーション～アサーティブを実践してみよう～ 講師：第1日（社）セルフプロデュースメイク協会代表理事 星 泰衣 氏 第2日　NPO法人アサーティブジャパン 認定講師 渡辺 由美 氏 参加者　延べ64人	B：おおむね順調である	１．継続	男女共同参画室
			40 人権講座の開催	再掲	（具体的事業１７）	A：順調である	１．継続	中央公民館

主要課題 ３ 生涯を通じた心身の健康づくり

(1)男女の性と人権を尊重する意識づくり	12	人権啓発の推進と人権意識の高揚	41 市民啓発の充実と推進	・ハートフルセミナー（人権問題研修会・指導者養成講座）開催　・啓発冊子作成配布　・啓発品の配布　・懸垂幕掲出　・啓発塔設置　・人権啓発ＤＶＤ購入 ・８月・１２月市報掲載　人権について特集 ・人権ポスター・標語作品展、人権保育所作品展	・ハートフルセミナー（人権問題研修会・指導者養成講座）3日間開催　・啓発冊子「わたしたちにできること」作成、毎戸配布　・啓発品の配布　・懸垂幕掲出　・啓発塔設置　・人権啓発ＤＶＤ購入　・8月・12月市報掲載　人権について特集　・令和元.12.2～6人権ポスター・標語作品展、保育所の人権啓発作品の展示	B：おおむね順調である	１．継続	人権政策課 社会教育課
			42 人権相談・生活相談の充実	・同和問題を初めとした人権問題の根本的解決を図るため、生活相談員による集会所や隣保館２０箇所での生活相談 ・人権擁護・人権侵害防止のため、人権擁護委員による特設人権相談 ・住宅資金徴収時償還指導	生活相談員による集会所や隣保館20箇所での生活相談は令和元年度18件。人権擁護委員による特設人権相談は5件。住宅資金徴収時償還指導440件。	B：おおむね順調である	１．継続	人権政策課

基本目標Ⅰ　男女にまなびあう ～人権尊重の視点に立った男女共同参画の意識づくり～

施策の方向	施策番号	施策	具体的事業	事業（取組）内容	令和元年度実績	達成状況(評価)	令和２年度以降の展開	担当課
(1)男女の性と人権を尊重する意識づくり	13	性の尊重や心身の健康についての理解促進	43 性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）に関する事業の推進	妊娠時のHIV抗体検査の実施やママパパ教室を通じ、性の尊重や心身の健康についての理解を深める。	妊娠時のHIV抗体検査の実施率98.0% ママパパ教室の延参加者数410人	B：おおむね順調である	１．継続	母子健康センター
				女性の、安全で満足な性生活を営みつつ、いつ、何人子どもを産むかにつき自由に選択できる権利を守るため、必要な手段や責任や情報を得られるよう、広報や各種セミナーを通じて啓発を図る。	配信講座において、中学校を中心に性教育講座を実施した（7回）。 生徒、参加した保護者に対して、正しい知識の啓発に努めた。	B：おおむね順調である	１．継続	男女共同参画室
			44 エイズ、性感染症に関する知識の普及、啓発	・市内全戸配布の「市報」や「くらしのカレンダー」において、熊谷保健所で実施される「エイズ検査」、「その他の性感染症検査」について掲載、紹介する。 ・成人式において、性感染症に関するチラシを配布する。 ・ホームページの感染症情報において、性感染症に関する知識の啓発を行う。	市内全戸配布の「くらしのカレンダー」において、熊谷保健所で実施される「エイズ検査」「その他性感染症検査」について掲載、紹介した。	A：順調である	１．継続	健康づくり課 学校教育課
			45 性の多様性の理解促進	性の多様性を理解し、お互いに個人の「性」を尊重する社会の実現を目指し、研修会を開催し、啓発冊子を作成配布し、啓発を図る。	・ハートフルセミナー（人権問題研修会・指導者養成講座）3日間開催　・啓発冊子「わたしたちにできること」作成、毎戸配布・人権啓発ＤＶＤ購入　・8月・12月市報掲載　人権について特集	B：おおむね順調である	１．継続	人権政策課 社会教育課
			46 相談事業の充実	市民を対象に心身の健康に関する個別の相談を実施し必要な指導・助言を行う。	面接・電話・訪問により個別相談を実施した。 健康相談　３７回、３８人 その他相談　１４４回、２４２人 こころの健康・ひきこもり相談　２４回、５０人 精神保健相談　３，０３４人	B：おおむね順調である	１．継続	熊谷保健センター
	14	児童虐待防止の推進	47 要保護児童対策地域協議会の運営	児童虐待防止の推進 協議会を設置し、要保護児童の早期発見や支援、保護を努めるとともに、児童虐待防止に向けて虐待防止講演会を開催したり啓発活動を実施する。	代表者会議1回、実務者会議2回、担当者研修会1回、定例ケース検討会議10回、必要に応じて個別ケース会議及び受理会議を行った。	B：おおむね順調である	１．継続	こども課
			48 青少年健全育成や児童虐待防止に関する講演会等の開催	児童の人権尊重をはかり、青少年の健全育成を図るため、児童の保護者や関係者を対象に、熊谷市青少年健全育成・児童虐待防止講演会を開催し啓発を図る。	令和2年2月13日に「青少年健全育成・児童虐待防止講演会」を開催。参加者300名。 内容：「どこでも・いつでもつながる“ネット”で知っておくべきこと」 講師：長谷川　志野夫　氏	B：おおむね順調である	１．継続	こども課

施策の方向	施策番号	施策	具体的事業	事業（取組）内容	令和元年度実績	達成状況(評価)	令和２年度以降の展開	担当課
	15	男女共同参画の視点に立った自殺対策の推進	49 自殺防止に向けた普及啓発	自殺は防ぐことができるという社会全体の共通認識となるように、知識の普及・啓発を図る。	・啓発用リーフレットは作成し、関係課・団体１２６か所に配付 ・自殺予防週間（９月）、自殺対策強化月間（３月）に市報、市ホームページ、コミュニティビジョンを利用し自殺予防知識の普及・啓発に努めた。	B：おおむね順調である	１．継続	熊谷保健センター
			50 メンタルヘルス対策を中心とした相談体制の充実	市民を対象に心の健康に関する個別相談を実施し必要な指導・助言を行う。	臨床心理士による相談を実施した。 ２４回、５０人	B：おおむね順調である	１．継続	熊谷保健センター
(2)生涯にわたる健康づくりへの支援	16	母子健康事業の推進	51 子育て世代包括支援センター運営事業	妊娠期から子育て期にわたる子育て世代の様々なニーズに対応する。助産師の資格のある母子保健コーディネーターが、妊娠届出に基づき母子健康手帳を交付すると共に、アンケートを基に面談を行い、アセスメントの結果必要な支援に繋げる。また関連部署と連携し切れ目のない支援も提供する。	妊娠届出時及び転入妊婦へのアンケートに基づいた面談件数が1,298件、他1,733件の相談支援件数を合わせ平成元年度は計3,031件の相談支援を行った。その内リスクに基づいて支援プランを作成した件数は30件。	B：おおむね順調である	１．継続	母子健康センター
			52 母子保健・訪問指導の充実	乳幼児健康診査や各種教室の場面において及び支援が必要な家庭に対して、保健指導を行うと共に、生後４か月までのお子さんを持つすべての家庭を対象とした「こんにちは赤ちゃん事業」を実施。	妊産婦・乳幼児及び保護者に対する家庭訪問、面接、電話による保健相談延件数を6,707件、こんにちは赤ちゃん事業訪問件数を1,141件行った。	B：おおむね順調である	１．継続	母子健康センター
			53 乳幼児健康診査、発達支援事業	乳幼児健康診査時、発育に遅れがある児の早期発見に努める。発達上支援が必要と思われる児と保護者を対象に、個別相談・指導を実施すると共に、遊びを通して発達を促し保護者が子どもとの関わり方を学び、不安を解消できるよう集団による親子教室を実施。	乳児健康診査受診児数（集団）：1,072人。1歳6か月児健康診査受診児数（個別）：1,197人。3歳児健康診査受診児数（集団）：1,248人。 言葉発達の遅れや多動など行動面で心配がある幼児と保護者を対象に、言語聴覚士や臨床心理士による個別相談及び集団で遊びを通し発達を促す親子教室を行った。 言葉の相談延参加者数：528人。心理相談延参加者数：135人。親子教室延参加者数：502人	B：おおむね順調である	１．継続	母子健康センター
			54 母子健康・健康教育推進事業	・ママパパ教室 初妊婦とその夫を対象として、妊婦・分娩、口腔衛生、こどもの発育などの講義や沐浴実習を１コース３日間で行う。 ・双子ちゃんのママパパ交流会 双子の子育てについて情報交換を行い、子育てに対して前向きな方法を見いだせるよう支援する。 ・離乳食教室 初めての子どもを持つ親を対象に、離乳食についての講義と調理実習を実施。	ママパパ教室の実施回数・参加者数：年18回、410人。 離乳食教室の実施回数、参加者数：年6回、75人	B：おおむね順調である	１．継続	母子健康センター
			55 産後ケア事業	出産後3か月未満の産婦の心身の不調や育児不安を解消するため、市内の実施医療機関において、必要に応じて宿泊または通所により、身体的ケア及び保健指導、心理的ケア等育児をサポートする。	市内3か所の医療機関において宿泊型、通所型として実施した。宿泊型は1人6泊7日まで、通所型は7日まで利用可能。宿泊型利用者数：実人員10人、延べ人員34人で計34泊48日。通所型利用者数：実人員6人、延べ人員16人で計16日の利用者数。	A：順調である	２．拡充	母子健康センター

施策の方向	施策番号	施策	具体的事業	事業（取組）内容	令和元年度実績	達成状況（評価）	令和２年度以降の展開	担当課
(2)生涯にわたる健康づくりへの支援	17	スポーツ等を通じた健康づくりの推進	56 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	熊谷市スポーツ推進委員協議会の主管事業として実施。広く市内の女性を対象に、バレーボール親善大会を行い参加者の友好を深めるとともに、健康の保持増進に努め、スポーツの普及と活性化を図る。	Ｈ２９年から参加チーム数が８チーム減であった。（Ｈ３０は台風のため中止） 親善試合であることから相互審判制を導入し、参加者が交流する機会を設けて開催した。 ・参加費：１チーム５００円（保険料） ・参加チーム数：７チーム（８９名）	C：やや遅れている	１．継続	スポーツ観光課
			57 高齢者の生きがいづくりと健康づくり推進事業	高齢者が積極的に地域社会に参加できる環境の整備や、高齢者の健康づくりを推進するため、長寿クラブ活動の支援などを行う。	高齢者ゲートボール大会（７８名）、世代間交流グラウンドゴルフ大会（３９２名）、高齢者趣味の先品展（１０７作品）、高齢者芸能大会（３３３名）を実施した（参加者数合計９１０名）。 また、健康づくり支援のためのアクアピア無料券（２５３人利用）、健康スポーツセンター無料券（６１８人利用）、敬老マッサージ鍼灸サービス券（４４８人）や、市内の銭湯で利用できる入浴券（延べ１０，３８９人が利用）を交付した。	B：おおむね順調である	１．継続	長寿生きがい課
			58 スポーツ・レクリエーション団体等への支援	スポーツ・レクリエーション団体に補助金を交付。子供から高齢者まで、幅広い世代が活動するスポーツ・レクリエーション団体へ支援を行うことにより、心身の健康とスポーツによるまちづくりを推進する。	・熊谷市体育協会 「スポレクフェスティバル」、「熊谷市総合体育大会」、「スポーツ教室」等を開催した。 ・熊谷市レクリエーション協会 「レクリエーションの集い」、「盆踊りの夕べ」等を開催した。 ・熊谷市スポーツ少年団 「親子フェスタ」、「母集団研修会」、「駅伝大会」等を開催した。	B：おおむね順調である	１．継続	スポーツ観光課
					妻沼グライダークラブへ補助金交付	B：おおむね順調である	１．継続	社会教育課
			59 スポーツ教室の開催（生涯スポーツへの基礎づくり）	スポーツの普及を目的とした「スポーツ教室」を熊谷市体育協会へ委託し、各競技団体協力の下、幅広い年齢層を対象にスポーツ活動に参加する機会を与え、生涯スポーツへの基礎づくりを促進する。	熊谷市体育協会に委託して開催した。 幼児から成人まで多くの市民が参加し、男女問わず広く市民の体力向上や健全な身体の育成等に寄与した。 ・種目数：22種目 ・参加者：2,350人	B：おおむね順調である	１．継続	スポーツ観光課
			60 体育・レクレーション講座の開催	スポーツ・レクリエーション・健康講座を通して、健康の保持増進を図る。 対象：市民	各公民館において、健康体操・健康吹き矢教室等の講座や運動会・グラウンドゴルフ大会等の体育事業など、地域住民の健康の保持増進を図るための事業を２６館が行った。	A：順調である	１．継続	中央公民館

施策の方向	施策番号	施策	具体的事業	事業（取組）内容	令和元年度実績	達成状況(評価)	令和２年度以降の展開	担当課
	18	健康診査等の実施	61 がん検診等の受診率の向上	健康増進法に基づき、満40歳以上の市民（胃がんは満50歳以上、子宮頸がんは満20歳以上の女性）で、検診の機会のない方を対象に年1回（胃がん・子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回）各種がん検診等を実施する。 がん検診等の種類 　胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・肝炎ウイルス検診・前立腺がん検診 　子宮頸がん検診・乳がん検診・骨粗しょう症検診	受診者数 胃がん検診11,176人・肺がん検診13,590人・大腸がん検診13,810人・子宮頸がん検診5,628人・乳がん検診4,306人・肝炎ウイルス検診277人・骨租しょう症検診1,617人・前立腺がん検診6,010人	C：やや遅れている	１．継続	熊谷保健センター
			62 歯科健康診査・相談事業の充実	市民の歯の健康づくりを推進していくために、節目年齢の方を対象に市内の委託 歯科医療機関で歯科検診を実施する。	指定の歯科医療機関８８か所で、歯科健康診査を実施した。受診者数８７１人	C：やや遅れている	１．継続	熊谷保健センター
			63 特定健康診査	４０歳以上74歳までの国民健康保険加入者を対象として特定健康診査及び特定保健指導の実施が各医療保険者に義務付けられ、特定健康診査は熊谷市医師会への委託により各医療機関で、特定保健指導は熊谷保健センターで実施している。	対象者32,377名に受診券を送付し、市内各医療機関において特定健康診査を実施した。（受診率35.2%） また特定保健指導対象者に対し、「動機付け支援」または「積極的支援」を案内し、熊谷保健センターにおいて生活習慣の改善に向けた取り組みの支援を実施した。受診勧奨として、市報の活用、未受診者への勧奨通知、各医療機関や公共施設へのポスター掲示など、制度の周知や受診勧奨に向けた取り組みを実施した。	D：遅れている	１．継続	保険年金課
			64 健康に関する知識の普及・啓発	生活習慣病の予防や健康に関する正しい知識の普及・啓発を図るために糖尿病・高血圧予防教室や運動教室の開催。 自治会・団体などの依頼で地域に出向き、健康講話や運動指導を行う出前健康教室などを実施する。	生活習慣病予防や健康に関する知識の普及啓発のため、保健センターや地域の公民館等で、各教室を開催した。７２回、１，７０６人	B：おおむね順調である	１．継続	熊谷保健センター
			65 健康教育	学校の教職員、保護者、学校医等を対象として、健康づくりに関する講演会を開催する。	6月27日に第44回口腔衛生講演会を開催（268名参加） 演題:「熊谷市の受動喫煙検診について」 ～10年間の歩み～ 講師:いのクリニック院長 井埜 利博 氏 10月24日に全体研修会を開催（251名参加） 演題:「小学生の心理発達」～定形発達と発達障害～ 講師:小児科おぎわらクリニック院長 荻原 重弘 氏	A：順調である	１．継続	教育総務課

基本目標Ⅱ　男女にかがやく　～あらゆる分野における男女共同参画の推進～

施策の方向	施策番号	施策	具体的事業	事業（取組）内容	令和元年度実績	達成状況（評価）	令和２年度以降の展開	担当課
主要課題　4　就労環境の整備と多様な働き方ができる環境づくり								
（1）男女の均等な雇用機会と待遇の確保の推進	19	男女の雇用機会の均等に関する法制度等の普及・啓発	66 求職者の支援・就職情報の提供	求人情報コーナーを本庁舎1階に設置して、情報の提供を行っている。	求人情報コーナーを本庁舎1階に設置して、月に２回発行されるハローワークの求人情報の提供を行った。	B：おおむね順調である	１．継続	商工業振興課
			67 労働相談窓口の周知	就業環境や労働条件に関して就業上の悩み等を抱える労働者のため、国や県が実施している労働相談について広報する。	国や県が実施している労働相談の広報を毎月市報にて行った。	B：おおむね順調である	１．継続	商工業振興課
			68 労働セミナーの開催	市民を対象に、労働基準法等のセミナーを開催する。	市民を対象に、埼玉県との共催で労働基準法等のセミナーを開催した。 日程　9月27日、10月7日、10月10日、10月16日 講師　社会保険労務士　佐藤　義哲　氏 参加者　延べ27人	A：順調である	１．継続	商工業振興課
			69 男女雇用機会均等法・労働基準法等の普及・啓発	市民を対象にセミナー等を実施する。	市民を対象に、埼玉県との共催で労働セミナーを4日間開催し、労働基準法等の普及・啓発を図った。 日程　9月27日、10月7日、10月10日、10月16日 講師　社会保険労務士　佐藤　義哲　氏 参加者　延べ27人	A：順調である	１．継続	商工業振興課
				男女に雇用の機会が平等に提供され、また、ワーク･ライフ･バランスが保たれるよう、企業や市民に対し、男女雇用機会均等法・労働基準法等について、基礎的な知識や改正等の速やかな情報提供などを行っていく。	パートタイム労働セミナーにおいて、関係法制度などの説明等を実施した。 1/22　パートタイム労働セミナー 講師：埼玉労働局雇用環境・均等室職員 参加者：21人	B：おおむね順調である	１．継続	男女共同参画室
			70 パートタイム労働法等関係法の啓発	市民を対象に、パートタイム労働法等関係法の啓発。	労働ガイドブックを発行し、配布することで労働法制度の普及・啓発を図った。 発行数　250部	B：おおむね順調である	１．継続	商工業振興課
				労働条件が不明瞭になりがちなパートタイム労働において、増加するパートタイム労働者のさまざまな問題解決や彼らの福祉の増進等の実現を目指すパートタイム労働法等の関係法規について周知・啓発を図る	パートタイム労働セミナーにおいて、関係法制度などの説明等を実施した。 1/22　パートタイム労働セミナー 講師：埼玉労働局雇用環境・均等室職員 参加者：21人	B：おおむね順調である	１．継続	男女共同参画室
			71 就業の場における男女平等等意識の啓発	市民を対象に、セミナーや労働ガイドブックにより男女平等意識を啓発する。	労働ガイドブックを発行し、配布することで労働法制度の普及・啓発を図った。 発行数　250部	B：おおむね順調である	１．継続	商工業振興課
				就業の場において、男女平等意識が広まるよう、男女の雇用機会の均等に関する法制度等やジェンダーに関し、市民や事業主に対して啓発を行う。	配信講座において性別による固定的役割分担意識に関する資料を配布し、この中で職場における問題にも触れた。 男女共同参画講座配信事業　講座回数8講座、受講者数854人（女性450人、男性404人）。	B：おおむね順調である	１．継続	男女共同参画室

基本目標Ⅱ　男女にかがやく　～あらゆる分野における男女共同参画の推進～

施策の方向	施策番号	施策	具体的事業	事業（取組）内容	令和元年度実績	達成状況（評価）	令和２年度以降の展開	担当課
（1）男女の均等な雇用機会と待遇の確保の推進	20	ポジティブ・アクション（積極的改善措置）に向けた啓発	72 ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の啓発	市民を対象に、労働ガイドブックにより啓発する。	労働ガイドブックを発行し、配布することで労働法制度の普及・啓発を図った。 発行数　250部	B：おおむね順調である	1．継続	商工業振興課
				企業においても様々な分野で男女が均しく参画できる機会を得られるよう、ポジティブ・アクションに関する啓発を図る。	ポジティブ・アクション（積極的格差是正措置）の啓発方法について検討したが、実施には至らなかった。	C：やや遅れている	1．継続	男女共同参画室
	21	職場でのあらゆるハラスメント防止に向けた啓発活動の充実	73 職務・職場における性別による固定的な役割分担意識の見直し	セミナー開催時の啓発・労働ガイドブックによる啓発を行う。	労働ガイドブックを発行し、配布することで労働法制度の普及・啓発を図った。 発行数　250部	B：おおむね順調である	1．継続	商工業振興課
				職場での性別による固定的な役割分担意識及びそれに基づく職務上の差別撤廃のため、広報紙や講座の開催等により、事業主と労働者の意識啓発を図る	情報紙、セミナー、男女共同参画推進表彰等により、意識啓発を図った。	B：おおむね順調である	1．継続	男女共同参画室
			74 職場でのあらゆるハラスメント防止のための意識啓発	セミナー開催時の啓発・労働ガイドブックによる啓発を行う。	労働ガイドブックを発行し、配布することで労働法制度の普及・啓発を図った。 発行数　250部	B：おおむね順調である	1．継続	商工業振興課
				市職員を対象に、セクハラやマタハラ等のハラスメントの防止や排除のための措置を講ずるとともに、ハラスメントに起因する問題が生じた場合には適切に対応していく。	熊谷市職員のハラスメントの防止等に関する要綱の概要、Ｑ＆Ａ及びチェックリスト等を公開羅針盤に掲載し、ハラスメント防止のための意識啓発を行った。	A：順調である	1．継続	職員課
				職場におけるセクハラ防止のため、配信講座や広報紙などにより、事業主と労働者の意識啓発を図る。	女と男のセミナーにおいてセクハラ防止に関するセミナーを行った。 6/1　創作落語　せくしゅある・はらすめんと ～聴いて笑って歌いながら男女共同参画を楽しく学ぼう！～ 講師：男女共同参画落語創作・口演家　千金亭　値千金 氏 その他、配信講座にセクハラ防止に関する講座を用意した。	B：おおむね順調である	1．継続	男女共同参画室
（2）ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくり	22	就労環境・労働条件整備の理解促進	75 育児・介護休業制度の普及・啓発	セミナー開催時の啓発・労働ガイドブックによる啓発を行う。	労働ガイドブックを発行し、配布することで労働法制度の普及・啓発を図った。 発行数　250部	B：おおむね順調である	1．継続	商工業振興課
				市職員を対象に、育児や介護にかかる休暇・休業制度を利用できるよう、制度の周知を図り、復帰後は職場内研修を実施する等の支援をする。	休暇や休業制度をまとめたガイドブックを作成し、制度の周知を図った。	B：おおむね順調である	1．継続	職員課
				法制度で定める就労形態について周知を図るとともに、法制度を超えた取組をしている企業を紹介するなどし、仕事と家庭生活を両立しやすい職場環境づくりを企業に働きかける。	配信講座のメニューに会社向けの講座を用意した。	B：おおむね順調である	1．継続	男女共同参画室

基本目標Ⅱ　男女にかがやく ～あらゆる分野における男女共同参画の推進～

施策の方向	施策番号	施策	具体的事業	事業（取組）内容	令和元年度実績	達成状況（評価）	令和２年度以降の展開	担当課
			76 労働相談窓口の広報	再掲	（具体的事業６７）	B：おおむね順調である	1．継続	男女共同参画室 商工業振興課
	23	仕事と家庭生活が両立できる職場環境の促進	77 多様な就労形態の普及	セミナー開催時の啓発・労働ガイドブックによる啓発を行う。	労働ガイドブックを発行し、配布することで労働法制度の普及・啓発を図った。 発行数　250部	B：おおむね順調である	1．継続	商工業振興課
				仕事と家庭生活を両立しやすい職場環境づくりを企業に働きかける	「パートタイム労働セミナー」を開催し、様々な就労形態について周知を図った。 1/22　パートタイム労働セミナー 講師：埼玉労働局雇用環境・均等室職員 参加者：21人	B：おおむね順調である	1．継続	男女共同参画室
			78 労働時間短縮に向けての啓発	セミナー開催時の啓発・労働ガイドブックによる啓発を行う。	労働ガイドブックを発行し、配布することで労働法制度の普及・啓発を図った。 発行数　250部	B：おおむね順調である	1．継続	商工業振興課
				市職員を対象に、時間外勤務縮減について通知した。また、時間外勤務が、月１００時間を超える職員及びその所属長に対して、健康相談を実施し、健康面にも配慮している。	市職員を対象に、時間外勤務縮減について通知した。また、時間外勤務が、月８０時間を超える職員及びその所属長に対して、健康相談を実施し、健康面にも配慮した。	A：順調である	1．継続	職員課
				労働時間等見直しガイドラインについて、広報紙や配信講座等で周知し、啓発を行う	配信講座にワークライフバランスに関する講座を用意した。	B：おおむね順調である	1．継続	男女共同参画室
			79 育児・介護制度の普及啓発	セミナー開催時の啓発・労働ガイドブックによる啓発を行う。	労働ガイドブックを発行し、配布することで労働法制度の普及・啓発を図った。 発行数　250部	B：おおむね順調である	1．継続	商工業振興課
				市職員を対象に、それぞれの家庭環境や希望に応じて、育児や介護にかかる休暇・休業制度を利用できるよう、制度の周知を図っている。 また、管理職や同僚職員は、休暇や休業を取得している職員に対して、円滑に職場復帰できるようキャリア・アップに係る研修制度など必要な情報提供を行い、復帰後は職場内研修を実施する等の支援をする。	休暇や休業制度をまとめたガイドブックを作成し、制度の周知を図った。 また、育休中や育休から職場復帰した職員を対象に平成30年度から実施しているランチケーションについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和元年度は中止とした。	A：順調である	1．継続	職員課
			80 女性プチ起業セミナー	市内での起業を希望する女性、市内で起業して間もない女性を対象に、セミナー及び個別相談会を実施する。	市内での起業を希望する女性、市内で起業して間もない女性を対象に、女性プチ起業支援セミナー・個別相談会を開催した。 日程　支援セミナー…5月29日、6月5日、6月26日、7月3日　個別相談会…9月4日、9月25日、10月2日、10月16日、10月23日 講師　㈱キャラウィット　代表取締役・中小企業診断士　上岡　実弥子氏、望月経営会計事務所 所長・税理士　望月　由美子氏、㈱アイコンテンツ 代表取締役・中小企業診断士　吉野　太佳子氏 参加者　延べ83人	B：おおむね順調である	1．継続	商工業振興課 男女共同参画室

基本目標Ⅱ　男女にかがやく　～あらゆる分野における男女共同参画の推進～

施策の方向	施策番号	施策	具体的事業	事業（取組）内容	令和元年度実績	達成状況（評価）	令和２年度以降の展開	担当課
(3)女性の就業・企業等に対する支援	24	女性の再就職・起業等に対する支援の充実	81 勤労者福祉サービスセンター事業の充実	中小企業で働く勤労者の福利厚生事業を実施する（一財）大里地域勤労者福祉サービスセンターを支援する。 大里地域内の中小企業に勤務する従業員及び事業主、大里地域外の中小企業に勤務していて大里地域に居住している従業員及び事業主を対象	管理運営費を補助した。9,929,088円 会員数4,508人、事業所数2,006社	B：おおむね順調である	１．継続	商工業振興課
			82 空き店舗活用支援事業	市内の空き店舗等を活用し起業・開業を行う事業者に対して、助成金を交付する。	熊谷商工会議所管内の計7件（うち女性事業者1件）の店舗開業に対して補助した。なお、女性事業者の開業に対しては、「女性の起業は熊谷de事業」において支援している。	B：おおむね順調である	１．継続	商工業振興課
			83 中小企業への融資あっせん	融資原資を金融機関に預託することにより、市内で継続して事業を営む事業者に対し、長期で低金利の融資を実現する。	一般事業資金融資件数38件（うち女性事業者0件）となった。 市制度融資について市報へ3回掲載した。 利用の多い一般事業資金についてチラシを作成し、市内の制度融資取扱金融機関へ配架した。	B：おおむね順調である	１．継続	商工業振興課
			84 事業者のための経営研究及び情報交流の場の提供	商工会議所・商工会と連携し、事業者のための経営研究及び情報交流の場を提供する。	商工会議所の一般事業（同青年部の一般事業）及びくまがや市商工会の一般事業実施のため、中小企業振興奨励助成金を交付した。 ＜交付額＞商工会議所：7,500,000円　商工会：7,140,000円	B：おおむね順調である	１．継続	商工業振興課
			85 経営革新のための経営指導・支援	中小企業の経営者に対し、中小企業の近代化及び合理化を図るための経営指導及び情報の提供に努める。	経営セミナー等開催の委託料と経営改善小規模事業実施のための補助金を熊谷商工会議所へ交付した。	B：おおむね順調である	１．継続	商工業振興課
			86 「総合戦略」女性版ジョブリターン事業	やむを得ない事情等により現在離職中であるが、現役時に得た貴重な経験や技術、又は資格をもつ潜在的な人的財産といえる女性の掘り起こしを行う。	介護職復職応援セミナーを開催した。 日程　9月30日、10月4日、10月11日 講師　・埼玉県福祉人材センター職員介護の魅力PR隊員（現役介護職員）、ジョブセンター熊谷　職業指導員　阿部 道人 氏、ワーカーズコープ深谷南地域福祉事務所だんらん上柴　所長　竹田 恭子 氏 参加者　2人	C：やや遅れている	１．継続	商工業振興課
			87 再就職準備（就職支援）セミナーの開催	埼玉県女性キャリアセンター、埼玉県労働局との共催により、就職等希望する人を対象として、講座を開催する。 様々な働き方についての新しい情報を提供し、能力開発のための支援を行う。	12/2　就職支援セミナー 講師：埼玉県女性キャリアセンター キャリアカウンセラー 小倉 洋子 氏 参加者：4人	B：おおむね順調である	１．継続	男女共同参画室
			88 勤労者福祉サービスセンター事業の充実	再掲	（具体的事業８１）	B：おおむね順調である	１．継続	商工業振興課
			89 中小企業への融資あっせん	再掲	（具体的事業８３）	B：おおむね順調である	１．継続	商工業振興課
			90 経営革新のための経営指導・支援	再掲	（具体的事業８５）	B：おおむね順調である	１．継続	商工業振興課
			91 農業女性組織への支援	妻沼若妻会の事務手続補助	令和元年７月１６日の第４４回総会をもって解散した。 総会資料の作成、実績報告の事務処理を手伝った。	F：終了	４．廃止	農業振興課

基本目標Ⅱ　男女にかがやく ～あらゆる分野における男女共同参画の推進～

施策の方向	施策番号	施策	具体的事業	事業（取組）内容	令和元年度実績	達成状況（評価）	令和２年度以降の展開	担当課
	25	自営業や農業等の分野における女性の参画促進	92 農産物直売所事業の促進	地元女性を中心に組織する農産物加工組合が、主に地元農産物を使用して、安全安心な農産物加工食品等を製造し、直売所及び直売所に併設しているレストラン等において提供する。 加工施設及びレストランの施設管理については市が行い、農産物加工組合は市に使用料を納付することにより、これらの施設を使用する。 事業運営については農産物加工組合に任せており、労働環境の整備についても、熟慮しながら自主的に行うこととしている。	【大里】農産物加工施設及びレストランの適切な施設管理により、農産物加工組合が働きやすい環境を整えるとともに、消費者に安全安心な食品を提供することができた。 ・農産物直売所維持管理経費　…大里6,461,993円 ・農産物加工施設維持管理経費…大里1,454,661円 【江南】 地元女性を中心に組織した「こうなん農産物加工倶楽部」が、地元の農産物を使用した安心・安全な加工品を製造し、レストランでの提供や隣接する直売所での販売を行った。 加工施設の維持管理は市が行い、加工倶楽部は市に使用料を納付している。 売上高　１７，５２８千円	B：おおむね順調である	１．継続	農業振興課
			93 家族経営協定締結の促進	男女共同参画基本計画、食料・農業・農村基本計画に基づき、女性の積極的な経営参加や企業を促進、仕事と生活のバランスに配慮した働き方を推進するため、家族経営協定を結ぼうとする経営体に対し、メリットや記入のアドバイスなどを行う。併せて、提出された家族経営協定について確認を行い、関係機関（農業委員会・大里農林・JA）への立ち合いを依頼する。	令和元年度は２経営体が家族経営協定を結んだ。うち、夫婦は１経営体である。	C：やや遅れている	１．継続	農業振興課
			94 女性の認定農業者の促進	農業経営基盤強化促進法における農業者の農業経営改善計画の認定を行う。併せて、農業者に対する経営改善指導、新規認定農業者の育成、集落営農組合の組織化・法人化を支援する。	３月３１日現在　３１５経営体（女性のみ４経営体・家族経営協定締結後夫婦等による共同認定２０経営体・女性代表者の法人４経営体）	B：おおむね順調である	１．継続	農業振興課

基本目標Ⅱ　男女にかがやく ～あらゆる分野における男女共同参画の推進～

主要課題 5 子育て支援の充実

施策の方向	施策番号	施策	具体的事業	事業（取組）内容	令和元年度実績	達成状況（評価）	令和２年度以降の展開	担当課
（1）子育て支援の充実	26	多様な保育サービスの充実	95 公立保育所の運営	児童福祉法第２４条の規定により、保護者の就労等により日中保育を必要とする未就学児童に対して、適切な保育を実施する。 ・公立１２保育所	２度の合併と大里第二保育所・大里第三保育所の統合を経て、公立保育所は、現在１2か所となっている。保護者が安心して子どもを預けられ、子どもも安全な環境で過ごせるよう保育環境の維持・充実を図り、もって児童福祉の向上・推進を図る。 ○公立保育所運営管理費　　2,937,311,408円	B：おおむね順調である	１．継続	保育課
			96 民間保育所の運営の助成	熊谷市に住民登録のある児童が入所している民間保育所（市外を含む。）に対し運営費の助成を行い民間保育所における安定した保育サービスの提供と保育内容の向上を支援する。	公立保育所においては、障害の状況により保育に支障の無いよう、保育士を加配し適切な保育を実施した。 また、民間保育所においては、適切な保育がなされるよう補助金を交付し支援することにより、保護者の就労支援及び児童の健全育成、福祉の増進に寄与した。	B：おおむね順調である	１．継続	保育課
			97 乳児保育・低年齢児保育の推進	女性の就労の増加による保育ニーズに対応するため、0、1、2歳児の保育所入所を実施、促進する。	（R2.3末現在） 認可施設における０歳児保育の実施 公立保育所・・・12か所 民間保育所・・・24か所 認定こども園・・・４か所 地域型保育施設・・・９か所	B：おおむね順調である	１．継続	保育課
			98 一時預かりの充実	保育所に入所していない児童の保護者が疾病や災害等により一時的に家庭での保育が困難となった場合や、育児疲れによる保護者の心理的・肉体的負担を軽減するための支援として一時保育事業を実施する。	平成３０年度に実施保育所を増設したことで、普段は保育所を利用していないが保護者の就労や病気等の理由により、一時的に保育が必要となる場合に児童を受け入れられる体制が強化された。	B：おおむね順調である	１．継続	保育課
			99 保育ステーションの充実	都内等への遠距離通勤の保護者の保育ニーズに対応するため、籠原駅前のことぶきイーサイト保育園において他の保育所が開所するまでの間児童を保育し、入所保育所への送迎保育を実施する。	通所している保育所の開所時間以外の早朝や夜間の保育、保育所への送迎を実施する送迎保育ステーションを実施し、遠距離通勤の保護者の就労と子育ての両立を支援した。	B：おおむね順調である	１．継続	保育課
			100 延長保育の充実	通常保育（11時間）を超える時間、保育を必要とする児童と保護者のために延長保育を実施する。	平成２８年度において、民間保育所市内２４箇所のうち２３箇所が実施、民間認定こども園市内２箇所のうち１園が実施した。 その内、１４時間を超える保育を実施している保育所は２箇所と充実が図られており、多様な保育ニーズに対応し、就労支援・子育て支援に貢献した。	B：おおむね順調である	１．継続	保育課

基本目標Ⅱ　男女にかがやく　～あらゆる分野における男女共同参画の推進～

施策の方向	施策番号	施策	具体的事業	事業（取組）内容	令和元年度実績	達成状況（評価）	令和２年度以降の展開	担当課
			101 病児・病後児保育の推進	市内の10歳未満までの児童の保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病気の回復期で、保護者が勤務等により家庭での保育が困難な児童を一時的に預かり保育する病後児保育事業を実施するとともに、病気の回復期に至っていないが、当面症状の急変のおそれが無い状態であると医師が認める児童を保育する病児保育を、平成３０年４月から実施。	病気回復期の児童だけでなく、病気の児童を預かる事ができる病児保育事業の需要もあることから、病後児保育事業に加え、平成３０年度から病児保育事業を実施しており、更に令和元年１０月から保育中に体調不良になった児童を保護者の代わりに迎えにいく送迎病児事業も開始した。	A：順調である	１．継続	保育課
			102 休日保育の促進	保護者の就労形態の多様化に対応するため、日曜日や国民の祝日等を含め年間を通して保育所を開所する。	保護者の就労形態の多様化から、日曜日や国民の祝日等、特に天皇即位にかかる１０連休において保育が必要となる児童に対応し、効果を挙げた。	B：おおむね順調である	１．継続	保育課
			103 子どものショートステイ事業の充実	児童の保護者が、社会的事由によって、家庭内において児童の養育が一時的に困難となった、他に預けることができなくなった場合、一時的に施設で養育する。	乳児院2施設、児童養護施設5施設と契約し、乳児院の利用が7日、児童養護施設の利用が41日あった。	B：おおむね順調である	１．継続	こども課
			104 放課後児童健全育成事業と民間学童クラブへの支援事業の推進	重点施策 各種保育サービスの充実 多様化する子育てニーズに対応できる体制をつくり、様々な子育て支援サービスを提供する。	令和元年度末時点で公立４８箇所、民間７箇所(委託)で学童保育実施した。また、令和元年９月に第４大幡児童クラブを開設、待機児童の解消と児童の健全育成・保護者の就労支援等に努めた。 待機児童　Ｒ元　１０３人、Ｒ２　１１５人 放課後児童対策　　決算額：513,534,289円 放課後児童保育室整備　決算額：8,093,754円	B：おおむね順調である	１．継続	保育課
			105 「総合戦略」企業内保育所設置促進事業	企業内保育所の施設整備費の一部を補助することにより、企業による子育て支援の促進と保育所待機児童の解消を図る。	市ホームページやチラシ等で補助制度の周知を図った。令和元年度補助実績なし。	D：遅れている	１．継続	商工業振興課
			106 放課後子ども教室の定着・推進	市内29の全小学校区に地域人材を活用した様々な事業を子供たちに提供するための運営委員会を組織し、活動の企画・運営や教育活動サポーターのコーディネイト等、各小学校区における放課後子供教室の運営等を支援する。	週末や長期休業日を中心に、小学校や公民館等で、勉強・スポーツ・文化芸術活動・地域の交流活動など様々な活動を通して、子供たちに地域の中で、心豊かでたくましい力を身に付けさせることができた。 29小学校で413回実施、18,241人参加	A：順調である	１．継続	社会教育課
			107 特別支援教育等の充実	小・中学校の特別支援学級では、知的障害や自閉症・情緒障害、肢体不自由、視覚障害などのある児童・生徒に対し、一人一人の障害の状態、能力、特性などに応じて指導する教育課程を編成している。また、発達障害を含む障害のある児童・生徒が可能な限り積極的に社会に参加し、自立できるよう、継続的に特別支援教育の充実を図る。	特別支援学級に在籍する児童生徒の個別の指導計画を作成した。	A：順調である	１．継続	教育研究所

基本目標Ⅱ　男女にかがやく　～あらゆる分野における男女共同参画の推進～

施策の方向	施策番号	施策	具体的事業	事業（取組）内容	令和元年度実績	達成状況（評価）	令和２年度以降の展開	担当課
（1）子育て支援の充実	27	特別支援教育等（特別支援学校、特別支援学級、放課後等デイサービスなど）の充実		障害児福祉サービスを提供することにより、障害児の療育等を行い、保護者の介護負担の軽減を図る。	・障害児通所支援給付、障害児相談支援給付、高額障害児通所給付費の支給を実施した。 ・利用者６３４名 ・事業費５３５，７７６，７７３円	A：順調である	１．継続	障害福祉課
			108 幼稚園における障害のある子どもの受入れの推進	発達障害を含む障害のある幼児の教育は、発達段階に応じた、きめ細かな支援が大切である。また、集団生活における友だちとのふれあいの中から、人とのかかわりを広げることも大切である。ノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進するためにも、障害のある幼児の受け入れを推進している。	特別支援教育を推進する中心的な役割を担う特別支援教育コーディネーターを江南幼稚園に配置できた。	A：順調である	１．継続	教育研究所
			109 就学・教育相談の充実	市就学相談会や日々の教育相談において、発達障害を含む障害のある児童・生徒の障害の特性等を的確に把握し、保護者へ就学に関する情報提供と助言をしている。早期からの相談に応じ、一人一人の教育的ニーズに応じた教育が受けられるよう、市就学相談会や日々の教育相談の充実を図っている。	市就学相談会において、発達障害を含む障害のある幼児の保護者に対して、適切な情報提供や支援・助言ができた。	A：順調である	１．継続	教育研究所
			110 あかしあ育成園の運営	心身に障害のある児童及び発達に遅れのある児童及びその保護者に対し、通園の方法により、必要な機能訓練及び指導を行う。基本的な生活習慣を身につけ、社会生活への適応性を高めるとともに、保護者に対しても訓練方法を会得させる。	心身に障害のある児童及び発達に遅れのある児童及びその保護者に対し、通園の方法により、必要な機能訓練及び指導を実施した。 基本的な生活習慣を身につけ、社会生活への適応性を高めるとともに、保護者に対しても訓練方法を会得させた。 あかしあ育成園管理運営経費　決算額：18,711,673円	B：おおむね順調である	１．継続	保育課
			111 障害児保育の充実	障害児を保育する保護者の就労を支援するとともに、保育に欠ける障害児と健常児との統合保育を実施し相互の発達と理解する心を醸成する。	障害児を保育する保護者の就労を支援するとともに、保育に欠ける障害児と健常児との統合保育を実施し相互の発達と理解する心を醸成した。 ○民間保育所に対する障害児関係の補助金交付額 特別児童扶養手当の支給対象児童1人につき1月74,140円 上記以外の障害児1人につき1月40,000円 ○補助金支出額　10,669,800円	B：おおむね順調である	１．継続	保育課
			112 児童扶養手当の支給	父親又は母親のいない家庭の養育者に対し、児童が１８歳に達する年度末まで手当を支給する。低所得世帯に属するひとり親家庭の健康及び福祉の増進を図り、該当世帯の生活の安定と社会的自立に資する。手当月額1人43,160円（全部支給）。43,150円～10,180円（一部支給）。加算2人目10,190円～5,100円、3人目以上1人につき6,110円～3,060円。	受給者数：1,272人（年度末時点） 支給額：835,988,400円	B：おおむね順調である	１．継続	こども課
			113 ひとり親家庭等医療費支給事業	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るため、保険診療の自己負担金を支給する。 【対象者】 １８歳年度末までの児童と、その児童を養育しているひとり親家庭等の母若しくは父または養育者。	支給件数：41,462件 支給額：99,557,995円	B：おおむね順調である	１．継続	こども課

基本目標Ⅱ　男女にかがやく　～あらゆる分野における男女共同参画の推進～

施策の方向	施策番号	施策	具体的事業	事業（取組）内容	令和元年度実績	達成状況(評価)	令和２年度以降の展開	担当課
	28	子育てに関する経済的支援	114 遺児手当・遺児激励事業	【遺児手当】 両親または父母のいずれかが死亡している低所得世帯の児童について、その保護者に対し手当を支給する。児童１人につき月額３，０００円 【交通遺児就学支度金】 交通事故により両親または父母のいずれかが死亡している低所得者世帯の児童が小・中学校入学時に支度金を支給する。１人１０，０００円	（遺児手当） 受給者数：54人(女46人、男8人) 支給額：　2,709,000円 （交通遺児就学支度金） 申請者：　0人 支給額：　0円	B：おおむね順調である	１．継続	こども課
			115 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付け	母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦の方の経済的自立や、扶養しているお子さんの福祉増進のために必要な資金を貸し付ける。 対象者：ひとり親家庭の母または父（ただし20歳未満の子を扶養している者）またはその子、父母のない２０歳未満の子、寡婦、40歳以上の配偶者のない女性であって、母子家庭の母及び寡婦以外の方等。	申請件数：7件 貸付決定件数：7件 埼玉県の貸付制度のため、市では申請書類を受理し、埼玉県北部福祉事務所へ送付。（面談・審査・決定・回収は埼玉県北部福祉事務所で行う。）	B：おおむね順調である	１．継続	こども課
			116 遺児世帯生活資金の貸付け	両親または父母のいずれかが死亡している児童のいる低所得者世帯の生活資金として上限３０万円(無利子)までを貸付。	貸付実績なし。	D：遅れている	４．廃止	こども課
			117 母子家庭等自立支援給付事業	母子家庭の母又は父子家庭の父に対して、資格や技能等を取得するために必要な経費の一部を支給することにより、就業能力の向上や雇用の安定を図る。 【対象者】 児童扶養手当の受給者又は同様の所得水準にある母子家庭の母又は父子家庭の父。	（自立支援教育訓練給付金） 支給件数：　4件 支給金額：　169,734円 （高等職業訓練給付金） 支給件数：　21件（延月数207月） 支給金額：　18,818,500円 修了支援給付金2件　50,000円含	B：おおむね順調である	１．継続	こども課
			118 こども医療費助成事業	子供が必要とする医療を容易に受けられるようにするため、子供に対する医療費の一部を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減し、子供の保健の向上と、福祉の増進を図ることを目的とする。熊谷市、深谷市、行田市及び寄居町の医療機関で窓口無料で受診することができる。平成２９年１月からは、助成の範囲を１８歳年度末までに拡大するとともに、受益と負担の公平の観点から受給資格要件（市税等の完納）を設けた。	給付件数：345,699件 給付額：641,216,304円	A：順調である	１．継続	こども課
			119 児童手当等支給事業	児童を養育する者の家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、その者が養育する中学校修了前までの児童一人当たり月額１万円又は１万５千円を支給する。 所得による支給制限を実施し、受給者の前年所得が、法令に定める所得制限限度額以上の場合は、当面の間の特例として、一人当たり月額５千円を支給する。	延べ児童数：253,420人 支給額：2,717,135,000円	A：順調である	１．継続	こども課

基本目標Ⅱ　男女にかがやく ～あらゆる分野における男女共同参画の推進～

施策の方向	施策番号	施策	具体的事業	事業（取組）内容	令和元年度実績	達成状況(評価)	令和２年度以降の展開	担当課
(1)子育て支援の充実	28	子育てに関する経済的支援	120 子育て応援自転車おでかけ事業	幼児２人同乗用自転車を購入した方を対象に、購入費の半額(上限３万円)を補助する。 既に幼児２人同乗用自転車をお持ちの方が後から幼児用座席のみを購入した場合も、その幼児用座席については申請の対象となる。	46件の申請(うち座席のみの申請2件)に対し給付を実施した。	A：順調である	１．継続	こども課
			121 幼稚園就園奨励費	私立幼稚園が保育料の一部を保護者の所得に応じて減免した場合に私立幼稚園へ補助金を交付し、もって保護者の経済的負担の軽減と公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を図り、幼稚園への就園を奨励し、幼稚園教育の普及・充実を図る。	私立幼稚園が保育料の一部を保護者の所得に応じて減免した場合に、私立幼稚園へ補助金を交付した。 （令和元年９月末で事業終了） ・対象者数　915人 ・交付額　63,450,150円	F：終了	４．廃止	教育総務課
			122 就学援助費の支給	義務教育の円滑な実施を図るため、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行う。	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費等、新入学学用品費等、校外活動費、修学旅行費、給食費、林間学校給食費等を援助した。 【支給人数・支給額】 小学校　１，３０２人　７１，３６２，２０３円 中学校　　９０５人　７５，７４８，９５０円	A：順調である	１．継続	教育総務課
			123 入学準備金貸付制度	高等学校等に入学する者のため、その入学に要する資金の調達が困難な保護者に入学準備金を貸し付けることにより、保護者の経済的な負担の軽減を図り、もって教育の振興に資する。	高校生1名、大学生等2名、計3名に対し貸与を行った。 ・貸付額　1,250,000円	A：順調である	１．継続	教育総務課
			124 育英資金貸付制度	経済的な理由により、高等学校以上の学校への進学が困難な生徒又は学生に対して学費を貸与し、その才能を育成する。	高校生2名、大学生等47名、計49名に対し貸与を行った。 ・貸付額　17,280,000円	A：順調である	１．継続	教育総務課
	29	子育てに関する情報提供や相談支援	125 子育て世代包括支援センター運営事業、利用者支援事業、家庭児童相談事業	妊産婦及び子育て中の保護者やその家族を対象として、子育てに関する様々な情報の提供や相談を行う総合支援窓口。子育て支援コーディネーターが必要に応じて関係機関と連携を図り、切れ目のない包括的な支援を提供する。	延べ相談件数：690件	B：おおむね順調である	１．継続	こども課
					母子健康センターでは、子育て世代包括支援センター（母子保健型）として、助産師による妊産婦への包括的な相談支援を3,031件行った。	B：おおむね順調である	１．継続	母子健康センター
			126 児童館の運営	地域で子育てを支えるため、関係機関等と連携し、地域における子育て支援の充実を図る。	児童に健全な遊びを与え、幼児又は少年を個別的、集団的に指導し、その健康を増進し、情操を豊かにするとともに子供会、子育てサークル等の地域組織活動の拠点として、児童の健全なる育成を図った。 児童館管理運営経費：決算額　　29,551,438円	B：おおむね順調である	１．継続	保育課
			127 児童奉仕事業の充実（おはなし会・映画会・移動図書館）	「熊谷市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・図書館・学校などが連携し、子どもの読書活動を推進することにより、市民の子育て支援の充実を図る。	おはなし会・映画会については、市立図書館４館で日時や対象について調整し、尚且つ女性・男性共に参加しやすい形で実施している。 移動図書館は、図書館から遠い地域を巡回しており、男女を問わず別府地区・籠原地区の利用が多い。	B：おおむね順調である	１．継続	図書館

基本目標Ⅱ　男女にかがやく ～あらゆる分野における男女共同参画の推進～

施策の方向	施策番号	施策	具体的事業	事業（取組）内容	令和元年度実績	達成状況（評価）	令和２年度以降の展開	担当課
	30	地域における子育て支援の充実	128 子育て応援団講演会	子育て支援に対する協力の輪を広げていくため、市内の子育てに係る教育機関やＮＰＯ法人団体等と連携し、地域公民館等において、「子育て応援団講演会」を開催する。 【対象者】 高齢者の方を含む、あらゆる世代の方。	3箇所で開催 7月9日　　中条公民館　参加者17人 10月29日　大里公民館　参加者10人 2月25日　　奈良公民館　参加者19人	B：おおむね順調である	１．継続	こども課
			129 親子で参加できる事業の充実（青少年健全育成市民会議支部への支援）	小学校区ごとにある青少年健全育成市民会議支部へ、各小学校区連絡会への補助金に上乗せする形で助成している。熊谷市青少年健全育成市民会議の取りまとめをし、子どもたちの健全育成を図る。	熊谷市青少年健全育成市民会議へ交付金5万円を交付。総会を1回、全体会議を3回開催。	B：おおむね順調である	１．継続	こども課
			130 ファミリー・サポート・センターの充実	「子育ての手伝いをしてほしい人」と「子育ての手伝いができる人」が会員となり、一時的な育児を地域の中でお互いに助け合いながら援助活動を行う。	利用件数：1,643件 依頼会員数：598人 援助会員数：105人 両方会員数：41人	B：おおむね順調である	１．継続	こども課
			131 子育て支援ネットワークの構築	市内の子育て支援機関が連携し、子育てに関する情報交換や子育て支援の内容について協議・検討を行う。	地域子育て支援拠点連絡会くまっしぇ定例会開催回数：8回	B：おおむね順調である	１．継続	こども課
			132 病児等緊急サポート事業の充実	育児の援助を受けたい者（利用会員）と育児の援助に協力できる者（サポート会員）が会員となり、会員同士で育児の援助活動を行うことにより、仕事と育児を両立させるための環境を整備し、子育て支援の充実を図る。	利用件数：280件 依頼会員数：321人 援助会員数：24人	B：おおむね順調である	１．継続	こども課
			133 子育て支援の推進（母子愛育会）	妻沼地区・江南地区母子愛育会による、委託による子育て支援事業（七夕祭り、ひな祭り、クリスマス会等）の実施。	妻沼地区母子愛育会による子育て支援事業は2回、江南地区は3回実施した。新型コロナウイルスの影響で3月のひな祭りは各地区が中止した。	C：やや遅れている	３．縮小	母子健康センター
			134 地域子育て支援拠点の充実	子育て中の孤立感、負担感を緩和し、安心して子育てができる環境の整備、及び子育て中の母親などが気軽に集まって仲間づくりをしたり、育児について相談をしたりする場の提供と支援を行う。	地域子育て支援拠点数：19箇所 利用人数：延べ83,071人	A：順調である	１．継続	こども課
	30	地域における子育て支援の充実	135 地域子育て支援拠点における子育て講座の開催、交流の場の提供及び交流の促進	概ね3歳未満の子どもとその保護者を対象とし、親子が交流できる場の提供や交流の促進を図る。 また、手遊びや親子体操、学習会等の講座を開催する。	市内19か所の地域子育て支援拠点において、月1回程度子育て講座等を計画、実施。	A：順調である	１．継続	こども課
			136 地域子育て支援拠点における情報提供及び相談援助の実施	3歳未満の子どもをもつ保護者に子育てに関する情報提供及び相談援助を行う。 また、平成２９年10月より、3か所の子育て支援拠点において、専任の子育て支援コーディネーターを配置する利用者支援事業を実施しており、関係機関と連携を取りながら支援を行う。	地域子育て支援拠点数：19箇所 利用人数：延べ83,071人	A：順調である	１．継続	こども課

基本目標Ⅱ　男女にかがやく ～あらゆる分野における男女共同参画の推進～

施策の方向	施策番号	施策	具体的事業	事業（取組）内容	令和元年度実績	達成状況（評価）	令和２年度以降の展開	担当課
（2）介護支援の充実	31	高齢者・障害者に対するサービスの充実	137 老人福祉センター・老人憩の家の運営	高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を供与する。 老人福祉センターには食堂、大広間、浴室、訓練室、相談室などがある。	各施設共に指定管理者制度を導入し、指定管理者が施設の管理運営を行っている。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、老人福祉センターは令和2年3月7日～31日まで臨時休館、老人憩の家は令和2年3月7日～31日まで臨時休館とした。	B：おおむね順調である	１．継続	長寿いきがい課
			138 介護保険事業（特別対策事業）の推進	介護保険の在宅サービス利用者の負担を軽減するため、居宅サービスの1割自己負担額の1/4または1/2を助成することで、利用者負担の軽減を図り、介護サービスの継続的な利用促進を図る。 対象者：介護保険在宅サービス利用者のうち低所得者（一定要件あり）	申請件数延べ1,975件、支払総額 4,790,321円 課で配布しているパンフレットやホームページに掲載したり、ケアマネジャー等に周知している。	B：おおむね順調である	１．継続	長寿いきがい課
			139 高齢者福祉事業の推進	６５歳以上の単身高齢者及び高齢者夫婦世帯に対して、各種事業のサービス内容を充実させ、推進していく。	軽度生活援助事業、あんしんコール事業、成年後見利用支援事業、ふとん乾燥サービス等の各種事業を推進した。	B：おおむね順調である	１．継続	長寿いきがい課
			140 障害福祉サービスの充実	障害福祉サービスを提供することにより、障害者・児の自立した生活の支援及び家族の負担軽減を図る。	・介護給付、訓練等給付、地域相談支援給付、計画相談支援給付、高額障害福祉サービス給付費の支給を実施した。 ・利用者２，８４５名 ・事業費３，２９２，０５３，０６１円	A：順調である	１．継続	障害福祉課
			141 高齢者及び障害者住宅整備資金の貸付けの充実	住みやすい住宅とするために、増築・改築または改造をする場合に必要な資金を２００万円を上限として無利子で貸付を行う。ただし予算の範囲内とする。 対象者：高齢者及び障害者、または高齢者及び障害者と同居しようとする方	相談・申請はなかった。	D：遅れている	１．継続	長寿いきがい課
			142 市営住宅の単身入居枠の拡充	市営住宅における単身者の入居については、住宅に困窮する低額所得の高齢者や障害者などの居住の安定を図るために、介護者を必要としない単身者について、同居親族要件を緩和し、小規模な住宅を単身者向住宅に指定し、入居を承認している。	実績なし	E：当該年度予定なし	１．継続	営繕課
			143 高齢者・障害者向けの市営住宅の整備	市営住宅の整備にあたっては、団地内及び団地周辺におけるユニバーサルデザインの導入や福祉サービス機能等の連携を図る。	実績なし	E：当該年度予定なし	１．継続	営繕課
	32	家族介護者への支援の充実	144 在宅ねたきり老人等介護者手当の支給	６５歳以上で寝たきりの状態が６か月以上続いている高齢者及び重度の認知症高齢者を在宅で介護している方に対して、月額５，０００円の手当を支給する。	前期（9月）は194名に対して計5,010,000円の手当を支給し、後期（3月）は202名に対して計5,280,000円の手当を支給した。申請者数は概ね前年度と同様である。	B：おおむね順調である	１．継続	長寿いきがい課

基本目標Ⅱ　男女にかがやく　～あらゆる分野における男女共同参画の推進～

施策の方向	施策番号	施策	具体的事業	事業（取組）内容	令和元年度実績	達成状況（評価）	令和２年度以降の展開	担当課
			145 相談支援事業の充実	障害者・児が地域の様々な社会資源を活用しながら、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、ニーズに合わせた相談、情報提供、サービス利用の調整等を行う。	障害者基幹相談支援センターを新たに設置し、障害者・児やその家族が抱える様々な問題を解消するため、相談支援の充実を図った。 ○利用者：延べ６，５８８人 ○事業費：３６，６００，８５０円	B：おおむね順調である	１．継続	障害福祉課
	33	介護保険サービス等の充実	146 介護保険サービスの利用促進	介護保険の在宅サービス利用者の負担を軽減するため、居宅サービスの1割自己負担額の1/4または1/2を助成することで、利用者負担の軽減を図り、介護サービスの継続的 な利用促進を図る。 対象：介護保険在宅サービス利用者のうち、低所得者（一定要件あり）	申請件数延べ1,975件、支払総額 4,790,321円 課で配布しているパンフレットやホームページに掲載したり、ケアマネジャー等に周知している。	B：おおむね順調である	１．継続	長寿いきがい課

主要課題　6　政策・方針決定過程等における男女共同参画の推進

(1)女性の政策・方針決定過程への参画推進	34	審議会等への女性の参画推進	147 審議会等への女性の登用推進と女性がいない審議会等の解消	各種審議会等における女性の登用促進について、取り組む。	審議会等委員への女性登用促進を図った。経営戦略会議での依頼、目標未達成の審議会等所管への意見等。 審議会等の女性登用率（目標値40.0%）27.3%、女性委員がいない審議会等7機関（平成31年4月1日現在）。「女性の参画状況」市報9月号、市HPに掲載。	D：遅れている	１．継続	男女共同参画室関係各所
(1)女性の政策・方針決定過程への参画推進	35	各種組織における女性の登用促進	148 社会教育団体等への女性の登用促進	社会教育関係団体等への女性の登用を促進する。	情報紙ひまわりやフォーラム等で男女共同参画について啓発し、関係団体等への女性登用を促した。直接的な働きかけはしていない。	C：やや遅れている	１．継続	男女共同参画室関係各課
			149 地域活動団体の女性役員増員の呼びかけ	市内全域で組織されている自治会・校区連絡会等の活動における女性参画を呼びかける。	・校区連絡会会議開催 日時：令和元年11月1日開催 次年度の取組変更点の説明と意見交換を行い、会長だけでなく実際に会計等の実務者にも参加を呼びかけた。（2回目の会議を3月末にも予定していたが、新型コロナウイルス感染防止のため実施できず資料送付に留まった。） 女性自治会長16人/363人4.41%（H30.10人/363人） 女性理事　　2人/56人（H30.1人/56人） 正副会長　　0人/12人（H30.0人/12人） 校区連絡会会長　0人/30人（H30.0人/30人）	C：やや遅れている	１．継続	市民活動推進課
	36	行政における女性職員の職域拡大と管理職への登用促進	150 女性職員の職域の拡大	市職員を対象とした、『女性活躍推進のための熊谷市特定事業主行動計画』に基づき、女性職員が能力を発揮し、活躍できる環境を整備していく。	管理職に対して、女性職員を重要な仕事や会議への出席・折衝等を積極的に任せるなど幅広い業務経験の機会を与えるよう呼びかけを行った。	B：おおむね順調である	１．継続	職員課
			151 市の女性管理職への登用促進	市職員を対象とした、『女性活躍推進のための熊谷市特定事業主行動計画』に基づき、女性職員が能力を発揮し、活躍できる環境を整備していく。	女性管理職への登用に努めた。 令和元年度　管理職に占める女性職員の割合（消防除く） ・課長級以上　9.6%（前年比マイナス0.9%） ・副課長級以上　19.3%（前年比プラス0.1%）	B：おおむね順調である	１．継続	職員課

基本目標Ⅱ　男女にかがやく ～あらゆる分野における男女共同参画の推進～

施策の方向	施策番号	施策	具体的事業	事業（取組）内容	令和元年度実績	達成状況（評価）	令和２年度以降の展開	担当課
(2)女性の人材育成の充実	37	女性の人材育成	152 男女共同参画セミナーの開催	女性の登用を促進するため、女性のエンパワーメント等を目的とした各種男女共同参画セミナー等開催する。	・フォーラムくまがや2019（11月）参加者数360人 ・女（ひと）と男（ひと）のセミナー（6月）3講座受講者数 延べ56人 ・男性セミナー（8月）受講者数28人 ・ステップアップセミナー（2月）講座3回　受講者数 延べ64人 ・パートタイム労働セミナー（1月）受講者数21人 ・就職支援セミナー（12月）受講者数4人 ・女性プチ起業セミナー（5、6、7、9、10月）全9回受講者数延べ83人 ・男女共同参画講座配信事業（通年）8講座、受講者数　54人 本年度セミナー等参加者合計1,470人（前年度1,631人）。	B：おおむね順調である	１．継続	男女共同参画室
			153 人材育成講座（ステップアップセミナー）の開催	政策・方針決定過程へ参画できる女性の人材育成（エンパワーメント）及び社会的性別意識（ジェンダー）の見直しを目的とし、男女共同参画に関する知識を深める講座を開催する。	女性の自己研鑽に資する講座を2月1日、8日、15日に開催した。 内容：自己表現力を豊かにする方法 2/1人生を変えるメイク術 2/8自分も相手も大切にするコミュニケーション ～アサーティブの基本を学ぼう～ 2/15自分も相手も大切にするコミュニケーション ～アサーティブを実践してみよう～ 講師：第1日（社）セルフプロデュースメイク協会 代表理事　星　泰衣　氏 第2日　NPO法人アサーティブジャパン 認定講師　渡辺　由美　氏 参加者　延べ64人	B：おおむね順調である	１．継続	男女共同参画室
	38	「女性人材リスト」の拡充と活用促進	154 女性人材リストの拡充と活用	審議会等への女性の参画が図られるよう、女性リーダーを育成するためのセミナー等を実施するとともに、幅広い分野からの人材情報を収集し、女性人材リストの充実を図る。	人材リスト登載者からの委員選出を検討している審議会等所管課の問合せに対応した。	B：おおむね順調である	１．継続	男女共同参画室 関係各課
	39	女性職員のキャリア形成と意識啓発	155 能力開発のための職員研修への参加促進、意識啓発	市職員を対象とした、『女性活躍推進のための熊谷市特定事業主行動計画』に基づき、女性職員が能力を発揮し、活躍できる環境を整備していく。	積極的に女性職員を外部の研修機関に派遣した。 ・ＲＷＣ2019組織委員会、自治大学校　等	A：順調である	１．継続	職員課

基本目標Ⅱ　男女にかがやく ～あらゆる分野における男女共同参画の推進～

施策の方向	施策番号	施策	具体的事業	事業（取組）内容	令和元年度実績	達成状況（評価）	令和２年度以降の展開	担当課
主要課題 7 家庭生活における男女共同参画の推進								
(1)家庭生活における男女共同参画の推進	40	子育て等に関する学習機会や情報の提供	156 家庭教育講座の開催	再掲	（具体的事業３３）	B B	1．継続	社会教育課 中央公民館
			157 子育て講座の開催（子育て支援拠点、どならない子育て）	概ね3歳未満の子どもとその保護者を対象とし、手遊び、制作、学習会等の講座を開催する。 児童の養育に不安家庭や児童のために、どならない子育て講座を開催し、児童の健全な発育を促進する。	（子育て支援拠点） ・市内19か所の子育て支援拠点で月1回程度子育て講座等を計画、実施。 （どならない子育て講座） ・開催回数：4回（合計日数：16日） ・参加者数：22人 ・会場：くまぴあ	A：順調である	1．継続	こども課
			158 男性セミナーの開催	再掲	（具体的事業１１）	B：おおむね順調である	1．継続	男女共同参画室
			159 母子保健・健康教育推進事業	再掲	（具体的事業５４）	B：おおむね順調である	1．継続	母子健康センター
			160 子育て支援講座の開催	家庭教育支援事業のひとつとして、就学前の幼児や中学校入学前の児童を持つ保護者を対象に「子育て支援講座」を開催する。	・就学時健康診断及び一日入学時の「子育て支援講座」　29小学校で35回開催 ・中学校の入学説明会時の「子育て支援講座」16中学校で16校開催	A：順調である	1．継続	社会教育課
主要課題 8 地域社会における男女共同参画の推進								
	41	各種団体への男女共同参画の促進	161 地域活動団体の育成	地域の将来像実現のため、多様な担い手が必要となり、その一翼を担う女性の参画を考えるという視点が重要であることから、組織の中枢を占める人材層への研修や意識改革事業の実施 市内全域で組織されている自治会・校区連絡会等の活動における女性参画を呼びかける。	・熊谷市自治会連合会理事対象の視察研修開催 視察先：茨城県日立市「塙山学区住みよいまちをつくる会」（女性会長及び女性事務局長） 日時：令和2年1月23日～24日 自治会長は校区連絡会の会長を兼務している場合も多く、日立市は活動団体としては、学区（校区）が熊谷市でいう「自治会」の役割を担っている。 ・自治会連合会広報紙「ひろば」発行とＨＰ立上げによる情報発信	C：やや遅れている	1．継続	市民活動推進課
			162 社会教育関係団体の育成	社会教育関係団体、各種社会教育関係事業の主催者に対し補助金の交付や後援・協賛・共催の承認をする。	・社会教育関係団体が実施する事業に対し、補助金を交付した。（4団体　1,952,725円） ・後援、協賛、共催の承認（89件）	B：おおむね順調である	1．継続	社会教育課
			163 スポーツ・レクレーション団体等への支援	再掲	（具体的事業５８）	B B	1．継続	スポーツ観光課 社会教育課

基本目標Ⅱ　男女にかがやく ～あらゆる分野における男女共同参画の推進～

施策の方向	施策番号	施策	具体的事業	事業（取組）内容	令和元年度実績	達成状況（評価）	令和２年度以降の展開	担当課
（1）地域活動における男女共同参画の推進			164 男女共同参画の取組を進める団体への支援	男女共同参画社会の実現を目指す「くまがや共同参画を進める会」への支援を行い、男女共同参画社会への理解と地域等で活躍できる女性の人材育成を図っていく。 補助金の支出、情報提供、活動のサポート	補助金の支出、情報提供、活動のサポート 補助金　180,000円 「くまがや共同参画を進める会」が、熊谷市の男女共同参画の実現に向けて積極的に取り組めるよう、事務局としてサポートを行った。また、会員数の増加につながるよう、関係団体等に加入の呼びかけを行った。	B：おおむね順調である	１．継続	男女共同参画室
	42	社会活動参加のための支援	165 各課主催事業での託児の実施推進	市長が市内各所で市政に関する重要施策をお知らせするとともに、市民の意見やアイデア等をいただき、今後の市政に反映させるための懇談会（ハートフル・ミーティング）での託児実施。 対象：小学校区ごとにその地域に在住、在勤、在学の方又は学区内保育所、幼稚園、児童館利用者の保護者	令和元年度は、小学校区で８回、中学生を対象に３回、各種団体と1回開催し、合計６０６人が参加した。 託児可能な会場で、保育の申込みがあった場合には、保育士を手配し、託児を実施している。令和元年度に保育をした人数は２人であった。	B：おおむね順調である	１．継続	政策調査課
				主催事業での託児の実施	【女性プチ起業支援セミナー・個別相談会】 日程　支援セミナー…5月29日、6月5日、6月26日、7月3日　個別相談会…9月4日、9月25日、10月2日、10月16日、10月23日 託児実績　延べ7人 【女性版ジョブリターン事業・介護職復職応援セミナー】託児実績　0人（託児の申込者がいなかったため）	B：おおむね順調である	１．継続	商工業振興課
					・フォーラムで託児(2歳以上の未就学児)を実施した。 ・共催事業のセミナー（プチ起業セミナー）における幼児（1歳以上）の託児について、延べ7人の利用があった。	B：おおむね順調である	１．継続	男女共同参画室
			166 ユニバーサルデザインの普及・啓発	ユニバーサルデザインの市民への普及・啓発。	ユニバーサルデザインの普及・啓発について、直接市民に対しては特に事業を実施していない。職員に対しては研究会、講演会等の情報について、関係課への情報提供を行っている。 まちづくり市民アンケートの「ユニバーサルデザインのまちづくりが進んでいる」という項目の調査結果によると、肯定（「はい」）で回答した者の割合は、H25年度14.9%、H26年度は15.2%、H27年度は14.8%、H28年度は15.2%、H29年度は12.8%、H30年度は16.80%、R元年度は14.4%となっている。	C：やや遅れている	１．継続	企画課

基本目標Ⅱ　男女にかがやく　～あらゆる分野における男女共同参画の推進～

施策の方向	施策番号	施策	具体的事業	事業（取組）内容	令和元年度実績	達成状況（評価）	令和２年度以降の展開	担当課
	43	まちづくり分野における男女共同参画の推進			熊谷市社会福祉協議会ボランティアセンターと協力し、市内の小中学校や高校、専門学校、事業所等で高齢者疑似体験や車いす体験等を内容とする「心のバリアフリー教室」を実施した。 令和元年度は16回開催。（内訳：小11、中2、高1、専門1、事業所1） また、市民協働「熊谷の力」におけるバリアフリー講師派遣事業にて障害当事者等が講話をし、参加者のさらなる理解を深めることができた。	B：おおむね順調である	１．継続	都市計画課
			167 バリアフリー化事業の促進	ユニバーサルデザインと併せて、バリアフリーの普及・啓発を図る。 だれもが暮らしやすいユニバーサルデザインの推進に向け、「熊谷市バリアフリー基本構想」に基づき、バリアフリー推進協議会の運営、心のバリアフリー教室等の事業を実施する。	熊谷市社会福祉協議会ボランティアセンターと協力し、市内の小中学校や高校、専門学校、事業所等で高齢者疑似体験や車いす体験等を内容とする「心のバリアフリー教室」を実施した。 令和元年度は16回開催。（内訳：小11、中2、高1、専門1、事業所1） 熊谷市バリアフリー基本構想で位置づけたすべての事業者に、特定事業の進捗について報告していただき、熊谷市バリアフリー推進協議会において各委員からご意見をいただいた。	B：おおむね順調である	１．継続	都市計画課 関係各課
			168 自治基本条例の普及・啓発	審議会等の委員について「男女の均衡等委員の構成に配慮する」とする規定を含む「熊谷市自治基本条例」の周知を図る。	熊谷市自治基本条例やパブリックコメントについて、市ホームページ上での閲覧環境を確保する。Ｒ1年度は計8件のパブリックコメントを実施し、合計で145件の意見等が提出された。 まちづくり市民アンケートの「自治基本条例を制定していることを知っている」と回答した市民の割合は、H24年度は22.8%、H25年度は14.3%、H26年度は15.8%、H27年度は13.5%、H28年度は13.5%、H29年度は14.9%、H30年度は12.7%、Ｒ元年度は12.2%であった。	B：おおむね順調である	１．継続	企画課
	44	観光分野における男女共同参画の推進	169 観光事業への女性の参画促進	熊谷市観光案内所の設置により、観光客等への観光ＰＲ活動に取り組む。	観光案内所では、女性職員による的確な観光案内業務を実施している。案内を通して観光ＰＲ活動に取り組んでいる。	B：おおむね順調である	１．継続	スポーツ観光課
			170 地域の観光行事への女性の参加促進	熊谷市観光協会が支援する各種伝統行事等の運営に対して補助金交付の実施及び花火大会等の自主事業の運営によって、観光行事の推進に取り組む。	熊谷市観光協会が支援する各種伝統行事等の運営に対して、補助金交付の実施や花火大会等の自主事業の運営によって、観光行事の推進に努めた。	B：おおむね順調である	１．継続	スポーツ観光課
	45	防災訓練や自主防災組織などでの男女共同参画の意識啓発	171 自主防災組織の訓練や研修会への女性の参画促進	訓練や研修会等への女性の積極的な参加を呼びかけ、防災分野における男女共同参画を推進する。 女性の意見を反映させて、災害時の各種対策を充実させる。	・自主防災組織が実施した自主防災訓練には、男女ともに参加者が見られ、地域における男女共同参画が推進されてきていると考える。 ・熊谷市自主防災組織リーダー研修会 令和２年２月１５日開催 参加者１３０名（うち女性参加者７名）	B：おおむね順調である	１．継続	危機管理課
			172 防災士（地域防災リーダー）養成事業	訓練や研修会等への女性の積極的な参加を呼びかけ、防災分野における男女共同参画を推進する。 女性の意見を反映させて、災害時の各種対策を充実させる。	・防災士補助金交付者１２名のうち、２名が女性であった。 ・防災士等地域防災リーダー研修会 令和元年１０月２１日開催 参加者２６名（うち女性参加者４名）	B：おおむね順調である	１．継続	危機管理課

基本目標Ⅱ　男女にかがやく ～あらゆる分野における男女共同参画の推進～

施策の方向	施策番号	施策	具体的事業	事業（取組）内容	令和元年度実績	達成状況（評価）	令和２年度以降の展開	担当課
(2)男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	46	防災分野における女性の参画拡大	173 女性消防職員の採用、登用推進	男女共同参画社会を実現するために、男女差別のない平等な職員採用を促進する。	・女性職員を様々な職種（予防課１名・警防課１名・指揮隊１名・消防隊４名・救急隊２名）に配置 ・採用試験受験者２８名中女性０名 ・市内及び近隣高等学校・専門学校・大学に採用案内を郵送	C：やや遅れている	１．継続	消防総務課
			174 消防団員への女性登用推進	地域における防災分野への多様な視点を反映する観点からも、女性の防災分野への参画が求められているため、女性の入団促進に取り組む。	７月と１月に市報で消防団員の募集記事を掲載し、７月と１１月にコミュニティビジョンで同様に募集を呼びかけ、計４回の入団促進活動に取り組んだ。その結果、令和元年度は新規女性団員が１名加入した。	B：おおむね順調である	１．継続	警防課
	47	男女共同参画の視点に立った災害時の対応	175 女性の意見を反映させた災害時の各種対策の充実	訓練や研修会等への女性の積極的な参加を呼びかけ、防災分野における男女共同参画を推進する。 女性の意見を反映させて、災害時の各種対策を充実させる。	委員の推薦依頼に当たり、各関係機関に対し女性の職員等を積極的に推薦いただきたい旨をお願いしているが、防災に関する事項の審議といった防災会議委員の所掌事務の特性等から、各機関の長等の役職者が推薦される例が多く、当該役職者の多くが男性であるという実情がある。 防災会議委員　４９名（うち女性委員６名） 国民保護協議会委員　２８名（うち女性委員２名）	D：遅れている	１．継続	危機管理課
(3)貧困・高齢・生涯等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備	48	高齢者がいきいきと活躍し、安心して生活できる支援	176 高齢者の就労支援	高年齢者の就業機会の増大を図るため、セミナーを開催し、雇用対策を促進する。	ハローワーク熊谷と共催で高年齢者就職支援セミナーを開催した。 日程　11月28日 講師　・公益社団法人埼玉県雇用開発協会 専任コンサルタント 社会保険労務士 岩田　和宏　氏 参加者　69人	A：順調である	１．継続	商工業振興課
			177 老人福祉センター・老人憩の家の運営	再掲	（具体的事業１３７）	B：おおむね順調である	１．継続	長寿いきがい課
			178 高齢者福祉事業の推進	再掲	（具体的事業１３９）	B：おおむね順調である	１．継続	長寿いきがい課
			179 生涯学習講座開設事業	再掲	（具体的事業１４）	A：順調である	１．継続	中央公民館
			180 高齢者の生きがいづくりと健康づくり推進事業	再掲	（具体的事業５７）	B：おおむね順調である	１．継続	長寿いきがい課
			181 生活支援・自立支援	就労支援・生活保護を必要とするＤＶ被害者等を支援する。	就労支援・生活保護の相談を受けた際に、総合的なヒアリングを行った。	B：おおむね順調である	１．継続	生活福祉課

基本目標Ⅱ　男女にかがやく ～あらゆる分野における男女共同参画の推進～

施策の方向	施策番号	施策	具体的事業	事業（取組）内容	令和元年度実績	達成状況（評価）	令和２年度以降の展開	担当課
(3)貧困・高齢・生涯等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備	49	困難を抱えた女性等の自立支援	182 家庭児童相談事業の実施	再掲	（具体的事業１２５）	B：おおむね順調である	１．継続	こども課
			183 児童扶養手当の支給	再掲	（具体的事業１１２）	B：おおむね順調である	１．継続	こども課
			184 ひとり親家庭等医療費支給事業	再掲	（具体的事業１１３）	B：おおむね順調である	１．継続	こども課
			185 遺児手当・遺児激励事業	再掲	（具体的事業１１４）	B：おおむね順調である	１．継続	こども課
			186 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付け	再掲	（具体的事業１１５）	B：おおむね順調である	１．継続	こども課
			187 遺児世帯生活資金の貸付け	再掲	（具体的事業１１６）	D：遅れている	４．廃止	こども課
			188 母子家庭等自立支援給付事業	再掲	（具体的事業１１７）	B：おおむね順調である	１．継続	こども課
	50	障害者等の特別な配慮を必要とする人への支援	189 障害福祉サービスの充実	再掲	（具体的事業１４０）	A：順調である	１．継続	障害福祉課
			190 市営住宅の単身入居枠の拡充	再掲	（具体的事業１４２）	E：当該年度予定なし	１．継続	営繕課
			191 在住外国人生活相談の実施	熊谷市及び近郊に在住の外国人を対象とした日本語教室の中で日常の生活情報も提供し、外国人が暮らしやすい環境づくりに努める。また、外国語担当の嘱託職員（英語、中国語）により、熊谷市の各種相談窓口での通訳のほか広報広聴課の窓口での相談業務、専門的な場合は国・県の相談窓口を紹介するなどの対応をしている。	日本語教室の中で外国人と気軽に日常会話などを話しながら、日常の生活情報等を提供し、外国人が暮らしやすい環境づくりに努めた。 ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により令和2年3月は事業を休止した。 窓口相談、通訳は随時対応した。	B：おおむね順調である	１．継続	広報広聴課
			192 ホームステイ受入れの実施	日本語国際センターの研修参加者（海外で日本語教える教師）が、日本語研修の一環として実施するホームステイ（１泊２日）を通じて、日本人の生活や文化、習慣等を体験できるように行っている。また、外国人訪問者の受入。	ロシア人1人、ヨルダン1人、中国1人計3名を受け入れた。 ホストファミリーに対する謝礼は、日本語国際センターから支払われる。	B：おおむね順調である	１．継続	広報広聴課

基本目標Ⅱ　男女にかがやく ～あらゆる分野における男女共同参画の推進～

施策の方向	施策番号	施策	具体的事業	事業（取組）内容	令和元年度実績	達成状況(評価)	令和２年度以降の展開	担当課
(4)国際社会に対する理解	51	多文化共生社会の実現に向けた意識啓発	193 中高生ホームステイプロジェクトの実施	熊谷市及び近郊に在住・在学の国際交流に関心を持つ中高生を姉妹都市インバーカーギル市に派遣し、外国の文化を肌で感じその理解を深め、自己の成長と国際社会に貢献できる青少年の育成を図る。	7月27日(土)～8月9日(金)参加者22名（うち協会引率2名）にて実施。	B：おおむね順調である	１．継続	広報広聴課
			194 各種言語教室の開催	市民を対象に各種語学講座を行い、国際理解促進と交流に努める。	やさしい英会話2回、初めての英会話、中級英会話、英語でおしゃべり2回、英語これだけラグビーおもてなし超入門、初級韓国語、初級中国語、初級スペイン語、スペイン語でおしゃべり、スペイン語これだけラグビーおもてなし超入門を開催。	A：順調である	１．継続	広報広聴課
			195 国際交流ホームページの充実	熊谷市国際交流協会ホームページにおいて、協会の紹介、活動報告、年間スケジュール等の情報を発信し、多文化共生社会の実現に向けた意識啓発を図る。	国際交流に興味を持つ方が、ホームページにおいて、協会の活動報告、年間スケジュール等の情報を確認し、講座等の申込をすることができたと思われる。	B：おおむね順調である	１．継続	広報広聴課
	52	国際交流･協力の推進	196 国際交流イベントの実施	熊谷市及び近郊に在住する外国人と市民との交流を推進するため、国際交流バスハイクを実施する。 熊谷市及び近郊に在住する外国人と日本人が、楽しみながら交流と理解を深める。パフォーマンスあり。外国人の用意した、菓子・ソフトドリンク等あり。	6月9日（日）貸切バス2台で富士山周辺に行き「山梨県立富士山世界遺産センター」「鳴沢氷穴」「山梨県立リニア見学センター」を見学した。	B：おおむね順調である	１．継続	広報広聴課
			197 母国（世界）の文化紹介の開催	講義や料理等様々な形式や展示物等を用いて、総合的に国・文化を紹介し国際理解を深める。	2019熊谷ラグビー場出場国を知ろう！サモア編を6月29日(土)、ロシア編を7月13日(土)に開催した。ラグビーワールドカップを控え注目度が高く参加者が多かった。ワールドカップへの機運醸成につながった。	B：おおむね順調である	１．継続	広報広聴課
			198 市民訪問団の受入れ・派遣	平成５年に姉妹都市提携をしたニュージーランド・インバーカーギル市との相互理解・友好関係を築くため、市民訪問団の受入、派遣を行う。市民訪問団の派遣は、姉妹都市提携周年記念等の際に派遣されるので、毎年実施するものではない。	ラグビーワールドカップの開催に伴い、熊谷ラグビー場での試合観戦のため、市民親善訪問団を15名受入れ。 期間：9月23日(月)～9月30日（月）	A：順調である	１．継続	広報広聴課
	53	外国人に対する情報提供と生活支援	199 外国人のための日本語教室の開催	熊谷市及び近郊に在住の外国人を対象に、日本語教室を開催する。 開催日時：毎月第1・第2・第3日曜日の午後2時～4時（1月の第1日曜日を除く） 開催場所：緑化センター他	熊谷市及び近郊に在住の外国人を対象に、日本語教室を開催した。　毎月第1･第2･第3日曜日の午後2時～4時（1月第1日曜日除） 開催場所：緑化センターほか 参加者：666人 但し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により令和2年3月は事業を休止した。	B：おおむね順調である	１．継続	広報広聴課
			200 外国人による日本語スピーチコンテストの開催	熊谷市及び熊谷市近郊に在住、在勤、在学する１５歳以上・在日５年未満の外国人が、感じたこと、気がついたこと、思ったことなど自由なテーマで、３分以上５分以内のスピーチをする。優秀者を表彰し、日本語学習を奨励するための奨学金を副賞として授与する。外国人に対する理解が深まり、また、国際間の友好が図られると同時に、国際社会における日本の文化等を再発見することが期待される。	10月20日（日）熊谷市立商工会館大ホールにて開催。 出場者：20人 一般来場者：145人	A：順調である	１．継続	広報広聴課

基本目標Ⅱ　男女にかがやく ～あらゆる分野における男女共同参画の推進～

施策の方向	施策番号	施策	具体的事業	事業（取組）内容	令和元年度実績	達成状況（評価）	令和２年度以降の展開	担当課
			201 多言語による情報提供	平成２３年３月からは、「市報くまがや」から特集記事その他を抜粋し翻訳した外国語版広報紙「フレンズ」を発行している。	外国語版広報誌（偶数月500部発行）を外国人が集住する地区にある公民館を含む市有施設等に配置した。	B：おおむね順調である	１．継続	広報広聴課
			202 在住外国人生活相談の実施	熊谷市及び近郊に在住の外国人を対象とした日本語教室の中で日常の生活情報も提供し、外国人が暮らしやすい環境づくりに努める。また、外国語担当の嘱託職員（英語、中国語）により、熊谷市の各種相談窓口での通訳のほか広報広聴課の窓口での相談業務、専門的な場合は国・県の相談窓口を紹介するなどの対応をしている。	日本語教室の中で外国人と気軽に日常会話などを話しながら、日常の生活情報等を提供し、外国人が暮らしやすい環境づくりに努めた。 ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により令和2年3月は事業を休止した。 窓口相談、通訳は随時対応した。	B：おおむね順調である	１．継続	広報広聴課
	54	世界の女性を取り巻く問題の情報収集・提供	203 男女共同参画に関する会議や研修会への参加	再掲	（具体的事業１８）	B：おおむね順調である	１．継続	男女共同参画室

基本目標Ⅲ　男女にいつくしむ　～配偶者等からの暴力の根絶に向けた社会づくり～

施策の方向	施策番号	施策	具体的事業	事業（取組）内容	令和元年度実績	達成状況（評価）	令和２年度以降の展開	担当課
主要課題　9　ドメスティック・バイオレンス（DV）防止に向けた啓発活動の充実								
(1)配偶者等からの暴力の防止に向けた啓発活動の推進	55	配偶者等からの暴力の防止に向けた啓発活動の推進	204 ＤＶ防止のための意識啓発	市民一人一人がＤＶについて理解し、ＤＶの潜在化を防ぐと共にＤＶを許さない社会づくりに向けて、意識啓発を行っていく。	市報、市ホームページ及び情報紙「ひまわり」に相談日等を掲載した。情報紙「ひまわり」を市内関係機関や企業等に配布し、より多くの人にDVについて正しく理解してもらえるよう広報を行った。 11月の「女性に対する暴力をなくす運動」にともない、すべての市職員にパープルリボンを配布し、名札への貼付、啓発を図った。パープルライトアップ（熊谷駅正面口）による啓発。	B：おおむね順調である	１．継続	男女共同参画室
			205 ＤＶ等に関する実態調査の実施	再掲	（具体的事業２２）	E：当該年度予定なし	１．継続	男女共同参画室
			206 市報「くまがや」や市ホームページによる広報・啓発	再掲	（具体的事業３．５）	B：おおむね順調である	１．継続	男女共同参画室
(2)若年者に対する予防啓発の推進	56	学校等における教育の充実	207 人権や男女平等に関する教育の実施	市内各小中学校において人権や男女平等等に関する教育を推進し、人権感覚を身に付け、一人一人を大切にした教育の充実を図る。	市内各小中学校において人権や男女平等等に関する教育を推進し、人権感覚を身に付け、一人一人を大切にした教育の充実が図られている。	A：順調である	２．拡充	学校教育課
				人権啓発パンフレット「わたしたちに　できること」を印刷し、人権教育研修の資料として活用を図る。	人権啓発パンフレット「わたしたちに　できること」を3,500部作成し、人権研修等で配布した。	A：順調である	１．継続	社会教育課
			208 教職員に対する研修の実施	再掲	（具体的事業２７）	A：順調である	１．継続	学校教育課 社会教育課
			209 男女共同参画講座配信事業	再掲	（具体的事業３８）	B：おおむね順調である	１．継続	男女共同参画室
			210 デートＤＶ防止啓発の推進	学校等において、人権や男女平等の観点からデートＤＶを始めＤＶ防止に向けた意識の啓発を図る。	市報や情報紙ひまわりにおいて、ＤＶ防止の意識啓発を図った。 県教育局が学校を対象として啓発しているが、配信講座においても市内中学校等（7回）での啓発を行った。	A：順調である	１．継続	男女共同参画室

基本目標Ⅲ　男女にいつくしむ　～配偶者等からの暴力の根絶に向けた社会づくり～

施策の方向	施策番号	施策	具体的事業	事業（取組）内容	令和元年度実績	達成状況（評価）	令和２年度以降の展開	担当課
主要課題　10　被害者等への相談・支援体制の充実								
(1)早期発見への取組の推進	57	早期発見への取組の推進	211 医療関係者向けの広報・意識啓発の推進	医療関係者は、ＤＶが原因で負傷したり疾病にかかった人を発見しやすいため、医療関係者に対しＤＶについて正しく理解してもらうための広報を行う。 ＤＶに関して医療関係者に意識啓発を行うことにより、ＤＶの早期発見、被害者への情報提供、関係機関への連携を円滑にする。	情報紙ひまわりを医療機関に配布し、ＤＶについて周知した。市報、ホームページ等を通じて、意識啓発を図った。	A：順調である	１．継続	男女共同参画室 関係各課
			212 保健・福祉関係者に対する意識啓発の推進	保健師、生活保護ケースワーカー等業務を通じてＤＶを発見しやすい立場の職員に、研修会等を活用して、ＤＶについての意識啓発を行う。 また、対応に係る実務的な情報提供を行う。	ＤＶ対策庁内連携会議などにより啓発を図った。	A：順調である	１．継続	男女共同参画室
			213 民生委員・児童委員等との連携	市民の身近な相談役である民生委員を対象に、ＤＶに対する意識の啓発を図る。	民生委員を対象に、ＤＶに対する説明やチラシの配布は実施しなかった。	E：当該年度予定なし	１．継続	生活福祉課
				民生委員等に対する研修会等を開催し、広報・意識啓発を行う。また、被害者を発見した場合や被害者から相談があった場合の関係機関との連携や対応方法について情報提供を行う。	民生委員等対象の研修会等は実施しなかった。	E：当該年度予定なし	１．継続	男女共同参画室
			214 警察署、児童相談所等との連携、情報共有	熊谷市要保護児童対策地域協議会等、関係機関で連携、情報共有し児童虐待の早期発見、解消を図る。	関係機関と連携、情報共有を図った。	B：おおむね順調である	１．継続	こども課
				関係機関との連携を強化し、ＤＶ被害者の抱える様々な問題に関して必要な支援を行えるよう協力体制を取っていく。	関係機関と連携、情報共有を図った。	B：おおむね順調である	１．継続	男女共同参画室
(2)相談体制の充実	58	DV被害者等に対する相談体制の充実	215 面接相談・電話相談・専門相談の充実	ＤＶ被害者の相談を聴き、自立に必要な支援等を行っている。	男女共同参画推進センターにおいて保健師による相談を月２回開設（予約制）しているが、利用者なし。	C：やや遅れている	１．継続	熊谷保健センター
				女性相談員を配置し、電話相談及び面接相談に応じられる相談体制をとっている。 弁護士相談等、定期的に相談日を設けて専門的な相談体制の充実も図っている。	電話相談　　１０５回 面接相談　　８９回 訪問他　　２回 弁護士相談　　７回 臨床心理士相談　６回 相談者が安心して相談できるよう配慮した。	B：おおむね順調である	１．継続	男女共同参画室

基本目標Ⅲ　男女にいつくしむ　～配偶者等からの暴力の根絶に向けた社会づくり～

施策の方向	施策番号	施策	具体的事業	事業（取組）内容	令和元年度実績	達成状況(評価)	令和２年度以降の展開	担当課
			216 相談窓口の周知	ＤＶ被害者及び支援者に、相談窓口のある事を知ってもらうよう努める。 また、ＤＶ被害者の発見者や被害者から個人的に相談を受けた人が、被害者等に相談窓口を案内できるよう周知していく。	市報に相談日等を毎月掲載。市ホームページ、情報紙「ひまわり」に相談日等を掲載。配信講座において、熊谷市男女共同参画推進センター「ハートピア」の業務を案内。市役所本庁舎１階女子トイレ、各行政センター女子トイレに、ＤＶ被害相談カードを設置している。	B：おおむね順調である	１．継続	男女共同参画室
			217 被害者に対する適切な対応の実施	平成27年10月から、配偶者暴力相談支援センターを設置。平成28年4月から、婦人相談員を配置し、必要に応じて弁護士相談、臨床心理士相談、保健師相談の併用も勧める。相談を受け、避難が必要と判断した場合には、県の施設への一時保護の手続を取るなど、適切な対応を行う。	相談件数：194件延べ360回（内ＤＶ106件延べ207回） ＤＶ相談者が避難した件数：一時保護（施設入所）0件 配偶者暴力被害者保護に関する証明の交付件数：8人11件 ＤＶ防止法第14条第2項に基づき裁判所から書面提出を求められた件数：2件	B：おおむね順調である	１．継続	男女共同参画室
(3)庁内及び庁外の関係機関との連携	59	庁内及び庁外の関係機関との連携強化	218 ＤＶ対策庁内連絡会議の開催	ＤＶ被害者支援を円滑に行うため、庁内関係課所と連携体制をとり、ＤＶ問題の把握、情報の共有・交換を行う。	今年度は2回（6月、2月）開催し、被害者等の個人情報保護、情報共有を図った。	A：順調である	１．継続	男女共同参画室
			219 関係機関との連携強化	市内の関係機関との連携を強化し、必要な支援を行えるよう協力体制をとっていく。埼玉県及び民間シェルター等と連携して、ＤＶ被害者の保護、自立に向けた支援を行う。	市内の関係機関（熊谷警察署等）と連携し、ＤＶ被害者の抱える様々な問題に関して関係機関が必要な支援を行えるよう協力体制をとった。ＤＶ対策庁内連絡会議では、熊谷警察署担当者を講師として管内相談状況について説明を受けた。市外の民間シェルターを利用した保護あり。	B：おおむね順調である	１．継続	男女共同参画室
(4)自立に関する支援の充実	60	自立に関する支援の充実	220 生活に関する支援の充実	ＤＶ被害者のうち、就労支援・生活保護を必要とする方を支援する。	就労支援・生活保護の相談を受けた際に、総合的なヒアリングを行い、それぞれの状況に応じ、適切な支援を行った。	B：おおむね順調である	１．継続	生活福祉課
				市営住宅の単身者対応住宅への入居資格要件にＤＶ被害者を加え、単身でも公募により入居可能とした。また、要綱を作成し、公募外でも随時入居可能とした。（※ただし、支援施設等で一時保護を受けた者であることが条件）	H21年度に要綱を作成して公募外での随時入居が可能となり、現在までに2戸をDV被害者用の住戸として指定している。入居相談が数件あったが、ＤＶ被害者が入居した事例はなかった。	E：当該年度予定なし	１．継続	営繕課
				ＤＶ被害者が自立するため、様々な情報提供や支援の充実を図る。	個々のＤＶ被害者の生活に必要な支援に繋げることや、情報提供等の支援を行うことができた。	B：おおむね順調である	１．継続	男女共同参画室
			221 面接相談・電話相談・専門相談の充実	再掲	（具体的事業２１５）	C B	１．継続	保健センター 男女共同参画室

基本目標Ⅲ　男女にいつくしむ　～配偶者等からの暴力の根絶に向けた社会づくり～

施策の方向	施策番号	施策	具体的事業	事業（取組）内容	令和元年度実績	達成状況（評価）	令和２年度以降の展開	担当課
(4)自立に関する支援の充実	60	自立に関する支援の充実	222 子どもに対する支援の充実	子供の前でのＤＶは子どもへの心理的虐待にあたるため、男女共同参画室と連携し、こどもの心のケア等の支援を図る。自立に関する支援の充実被害者が自立できるよう、様々な支援を提供する。	乳幼児健診、各種保健指導等の母子保健事業を通して乳幼児の虐待の予防及び早期発見に留意し、必要時関係機関へ繋げた。	B：おおむね順調である	1．継続	母子健康センター
					こども課と男女共同参画室との連携を充実させた。	B：おおむね順調である	1．継続	こども課
				関係機関（児童相談所）と連携しながら、虐待や背景にあるＤＶ等を早期発見し、子どもの安全確保のため適切な支援を行う。子どもと一緒に避難したＤＶ被害者の自立支援については、関係課と連携して、子どもの安全確保、必要な情報提供や支援を行っていく。		B：おおむね順調である	1．継続	男女共同参画室
			223 被害者に関する個人情報の保護	配偶者からの暴力（ＤＶ）、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の方からの申し出により、住民基本台帳の一部の写しの閲覧、住民票の写し等の交付及び戸籍の附票の写しの交付について、加害者からの請求・申出があっても、閲覧・交付をさせない（関係市区町村を含む）ことで被害者を支援する。	支援申出の受付、住民票及び戸籍の附票の発行抑止措置、関係市町村への連絡、庁内関係課との連携等を実施。	A：順調である	1．継続	市民課
				市民課と連携し居住地に住民票を異動する場合には、加害者の探索により住所地が知られることがないよう、住民基本台帳の閲覧制限制度の利用を勧めたり、必要な情報提供を行う。	市民課と連携し、居住地に住民票を異動する場合には、加害者の探索により住所地が知られることがないよう、住民基本台帳の閲覧制限制度の利用を勧めたり、必要な情報提供を行った。	A：順調である	1．継続	男女共同参画室